

Contents

ロータリーの目的／四つのテスト	1
ロータリー行動計画	2
ロータリーの誕生とその成長／日本のロータリー	3
R I 会長メッセージ	4
ガバナーメッセージ	6
ガバナーエレクトメッセージ.....	10
ガバナー補佐紹介	11
地区委員会活動計画	14
QRコード集	23
クラブ優秀賞（ロータリークラブ）目標と達成方法に関する説明	25
近時の国際ロータリー理事会の決定事項のうち、特に重要な事項	27

地区案内

地区組織図	30
地区主要行事予定表	31
ガバナー公式訪問予定表	32
地区予算書	33
特別会計収支計算書	34
委員会活動予算書	34
送金カレンダー	35
報告カレンダー	36
ロータリー関係事務所一覧	37
地区内クラブ一覧表	38
地区事務所組織表	40

地区規定

地区資金規定	42
地区運営資金要綱	44
会合旅費等要綱	45
国際平和資金規定	48
地区表彰実施要綱	49
ガバナー指名委員会及び地区諮問委員会規定	51
地区危機管理委員会規定.....	52
青少年保護方針	54



ロータリーの目的 (OBJECT OF ROTARY)

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある。

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

四つのテスト (THE FOUR-WAY TEST)

言行はこれに照らしてから Of the things we think,say or do

- 1) 真実か どうか

Is it the TRUTH ?

- 2) みんなに公平か

Is it FAIR to all concerned ?

- 3) 好意と友情を深めるか

Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?

- 4) みんなのためになるか どうか

Will it be BENEFICIAL to all concerned ?

ロータリー行動計画



私たちは世界で、地域社会で
そして自分自身の中で
持続可能な良い**変化を生むために**
人びとが**手を取り合って**
行動する世界を目指しています

ポリオ根絶まであと一步のところまできたロータリーは、次なる課題に取り組む心構えができています。**より多くの仲間を迎え入れ、より大きなインパクトをもたらす、世界に変化を生み出すための新たなビジョンの実現に向けて、行動を起こす時が来ています。**国際ロータリーとロータリー財団のビジョンを実現するため、今後数年の活動を方向づける四つの優先事項が定められました。

より大きな
インパクト
をもたらす

参加者の
基盤を
広げる

参加者の積極的な
かかわりを
促す

適応力を
高める

- ポリオを根絶し、残された遺産を活用する
- ロータリーのプログラムおよびロータリーが提供する体験に焦点を当てる
- 活動成果を挙げ、それを測る能力を高める
- 会員基盤と参加者の基盤を広げ、多様化する
- ロータリー参加の新しい道筋を創り出す
- ロータリーの開放性とアピール力を高める
- インパクトとブランドに対する認知を築く
- クラブが会員の積極的参加を促せるよう支援する
- 価値を提供するため、参加者中心のアプローチを開発する
- 個人的／職業的なつながりを築く新たな機会を提供する
- リーダーシップ育成およびスキル研修の機会を提供する
- 研究と革新、およびリスクをいとわない文化を築く
- ガバナンス、構造、プロセスを合理化する
- 意思決定におけるより多様な視点を助長するために、ガバナンスを見直す

◆ ロータリーの誕生とその成長



ポール・ハリス

20世紀初頭のシカゴの街は、著しい社会経済の発展の陰で、商業道德の欠如が目につくようになっていました。

ちょうどそのころ、ここに事務所を構えていた青年弁護士ポール・ハリスはこの風潮に堪えかね、友人3人らと語らって、お互いに信頼のできる公正な取引をし、仕事上の付き合いがそのまま親友関係にまで発展するような仲間を増やしたい、という趣旨でロータリークラブという会合を考えました。ロータリーとは集会を各自の事務所持ち回りで順番に開くことから名付けられたものです。

こうして1905年2月23日にシカゴロータリークラブが誕生しました。

それからは、志を同じくするクラブが、つぎつぎ各地に生まれて、国境を超え、今では200以上の国と地域に広がり、クラブ数36,902、会員総数1,177,787人(2024年3月19日現在)に達しています。

そして、これら世界中のクラブの連合体を国際ロータリーと称します。

このように、歴史的に見ても、ロータリとは職業倫理を重んずる実業人、専門職業人の集まりなのです。その組織が地球の隅々にまで拡大するにつれて、ロータリーは世界に目を開いて、幅広い奉仕活動を求められるようになり、現在は多方面にわたって多大の貢献をしています。

ロータリーのはじめの4人

左から ガスターバス E. ロア
シルベスター・シール
ハイラム E. ショーレー
ポール・ハリス



◆ 日本のロータリー



米山梅吉

わが国最初のロータリークラブは、1920(大正9)年10月20日に創立された東京ロータリークラブで、翌1921年4月1日に、世界で855番目のクラブとして、国際ロータリーに加盟が承認されました。日本でのロータリークラブ設立については、ポール・ハリスの片腕としてロータリーの組織をつくり、海外拡大に情熱的に取り組んだ初代事務総長チェスリー・ベリーと、創立の準備に奔走した米山梅吉、福島喜三次などの先達の功を忘れることができません。

その後、日本のロータリーは、第2次世界大戦の波に洗われて、1940年に国際ロータリーから脱退します。戦後1949年3月になって、再び復帰加盟しますが、この時、復帰に尽力してくれたのが国際ロータリーの第3代事務総長ジョージ・ミーンズでした。

その後の日本におけるロータリーの拡大発展は目覚ましいものがあります。ロータリー財団への貢献も抜群で、今や国際ロータリーにおける日本の地位は不動のものになりました。現在、日本全体でのクラブ数は2,204、会員数84,254人(2024年2月29日現在)となっています。



福島喜三次



ガバナー挨拶

国際ロータリー第 2830 地区
2025-26 年度ガバナー

米 谷 恵 司

青森モーニング RC

私は2月8日から15日までアメリカ合衆国フロリダ州オーランドにて国際協議会に参加して参りました。世界535地区より関係者も含め約2000人、そして日本34地区よりパートナーも含め60人の参加がありました。今年度からRI会長テーマおよびロゴは設けず、RI会長エレクトのメッセージのみが発表されました。このメッセージはマリオ会長一人の考えでは無く数人のRI理事の議論により決定されたようであります。約20分という決して長くはないスピーチではありましたが、力強く、説得力のあるものでした。その中で開詞一番「会員増強」の重要性を訴えかけていました。そしてそのために大切な3つのキーワード「革新」・「継続性」・「パートナーシップ」を挙げました。そして「よいことのために手を取りあおう」=「Unite for good」を合言葉に一年間行動しようと我々を鼓舞いたしました。

国際協議会への参加を通じて、ロータリーの理念や活動の方向性について理解を得ることが出来ました。また、他国のクラブ、ロータリアンとの交流を通じて新たな視点やアイディアも得ることが出来ました。今後は学んだ事を地区やクラブに還元し、より良いロータリー活動の推進に努めて参ります。

地区内ロータリアンの皆様方は地区スローガン、基本方針、そして重点項目をよく理解していただき今年度に活かして頂く事を期待しております。

プロフィール

氏 名 米谷 恵司（よねや けいじ）

職 業 ㈱カードック米谷オート 代表取締役

職業分類 自動車販売・整備

経 歴 1960年10月29日（昭和35年）生まれ
1979年3月 青森県立青森東高等学校 普通科卒業
1984年3月 千葉工業大学機械工学科卒業

ロータリー歴 2005年1月 青森モーニングロータリークラブ入会
2007-08年度 クラブ幹事
2011-12年度 クラブ会長
2015-16年度 地区幹事長
2017-18年度 中グループガバナー補佐
2019-24年度 地区RLI委員会委員長

そ の 他 青森県自動車整備青森協議会 副会長
（公社）青森法人会 副会長
青森交通安全協会 副会長
東北合気道連盟 副会長
青森県合気道連盟 会長（合気道七段位）
青森地区 保護司

褒 章 マルチプル・ポール・ハリス・フェロー（5回目）
米山功労者（2回目）

RI第2830地区2025-26年度スローガンを下記のように掲げました。

「ロータリーの不易流行」

不易流行とは…？

時代や状況に応じて変化する「流行」と変化しない「不易」を調和させる概念で、江戸時代前期の俳諧師松尾芭蕉が提唱した俳諧の理念。

本来相反するものではあるが根本はひとつという考え方。

ロータリー活動においても「不易流行」の精神、考え方は同じ。

「不易流行」とはいつまでも変わらないことを指す「不易」と、時代に応じて変化することを示す「流行」という相反する概念がひとつになった言葉です。

1905年にロータリーが誕生して今年で120年目を迎えます。この長い歴史の中でロータリーは変化したのでしょうか？ロータリーは変わってしまったというロータリアンがいらっしゃいますが、当然変わらなければ存続していけないのが世の常であります。しかし変わらない事もあるはずです。それはロータリーの本質である「親睦と奉仕」だと考えます。

進化論を唱えたチャールズ・ダーウィンは「生き残る種とは、最も強い物ではない。最も知的な物でもない。それは、変化に最もよく適応したものである」と言いました。まさにロータリーもその時代と共に変化し、変革して現在に至って存続し続けていると考えます。

同志ロータリアンの皆さん、今こそ変化し、変革してまいりましょう

基本方針および重点項目

基本方針

『会員増強で地区・クラブの活性化を！！』

重点項目

会員増強（会員数）…1, 150名

- 会員増強委員会に各グループより最低1名の出向者
- 会員増強の必要性を認識して頂くための研修会の開催
- 各グループ全クラブで新会員候補者情報の共有化を図る
- 退会防止のため、新会員ガイダンス（セミナー）をグループ毎で開催
- ロータリーの魅力発信のためにRLIの活用

会員増強の必要性和相乗効果

→増強とは人員・設備などを増やし、働きを強める事。益々強くすること。

★健康的なクラブ

クラブが元気になります。そして変化しながら成長します。今の時代安定はあり得ません。衰退か成長です。会員の多様な考え方や経験は革新を促し地域のニーズを見極めるうえで欠かせない物です。

★奉仕活動の拡大と多様化

会員が増えることで、奉仕プロジェクトが可能になります。規模を拡大できるだけでなく、新しいアイデアや専門知識を生かした多様な活動が可能になります。

★クラブの活性化とリーダーの育成

新たな会員が加わることで、クラブ内の交流が活発になり、新たなリーダーが育つ機会も増えます。これはクラブの持続的な発展に寄与する事にもなります。

★ネットワークの強化と地域社会への影響力向上

会員の多様性が増すことでより広域な業界・分野とつながり、地域社会への影響力が強まります。また地域との協力関係も築きやすくなります。

2025-26年度 地区のイノベーション

イノベーション	効果・理由
①地区委員会副委員長制度の新設	→委員会運営の継続性、新規委員長のサポート
②各グループからの地区出向者の平準化	→各グループ及びクラブの活性化
③会員増強優秀会員、クラブ表彰	→会員増強の更なる強化、「やる気」の喚起
④各グループより1名の増強委員出向	→グループの結束、団結
⑤地区内全ロータリアンがマイロータリーへの登録	→ロータリーの知識、興味の増大
⑥ロータリーカードの登録、使用	→ポリオ根絶活動の推進（0.3%～0.5%がポリオに自動寄付）
⑦3 year rolling goals の推進	→継続性の重視

出来る事ことから始めよう！



ご挨拶

国際ロータリー第 2830 地区
2025-26 年度ガバナーエレクト

成 田 俊 介

弘前西 RC

2025-26年度RI第2830地区ガバナーエレクトの弘前西ロータリークラブ所属の成田俊介です。2007年1月に入会後クラブ幹事、会長を勤め2014-15年度に地区幹事長を経験させて頂きました。地区ではロータリー財団関連の委員・委員長を務めて参りましたが、この度2025-26年度ガバナーエレクトを務めさせて頂くこととなりました。R財団以外の奉仕活動に疎い私ですがガバナーエレクトの任務を終える頃にはロータリーの活動に関して一通りの知識を習得して2026-27年度を迎えることができるように努力しますので、地区のロータリアンの皆様にはご協力・ご指導の程よろしくおねがいします。

さて、現在地区では2026年7月1日時点での会員数が1100名を超えていなければ隣接地区との合併の可能性があります。この現状を全てのロータリアンに知ってもらい2025-26年度の一番の課題として会員増強に取り組んでいかなければなりません。

ここ数年間、国際ロータリーは3 year rolling goals を掲げて活動の継続性を強調してきています。いろいろな見方があると思いますが、クラブや地区の活動を長期的なビジョンを持って取り組んでいましょうという国際ロータリーの方針と受け止めて良いと思います。

5年後、10年後、15年後と各クラブが素晴らしいロータリークラブになりますように地区のリーダーの一人としてとして頑張る参りますので、各クラブ会員の皆様にはご支援・ご指導・ご鞭撻の程よろしくおねがいします。

プロフィール

2025-2026年度国際ロータリー第2830地区ガバナーエレクト

成 田 俊 介

氏 名 成田俊介（ナリタシュンスケ）
職 業 医療法人成友会 理事長 成田俊介
職業分類 整形外科医

主な経歴 1960年12月23日（昭和35年）弘前市生まれ
1985年岩手医科大学医学部医学科卒
同年 弘前大学医学部整形外科学講座に在籍
青森市民病院、八戸市民病院、国保黒石病院、むつ総合病院などに勤務
2005年5月弘前駅前整形外科クリニックを開設
2018年6月医療法人成友会 認可 現在に至る

ロータリー歴

2007年1月 弘前西ロータリークラブ入会
2009-10年度 クラブ幹事
2010-11年度 クラブ会長 地区ロータリー財団奨学金・学友小委員会委員長
(2011-14年まで地区ロータリー財団関連の小委員長など歴任)
2014-15年度 地区幹事長
2016-19年度 地区ロータリー財団委員長(DRFC)
2020以降地区ロータリー財団関連の委員・委員長

褒 章 ロータリー財団 メジャードナー（レベル2）、ベネファクター、
米山功労者マルチプル（第6回）

2025-2026 ガバナー補佐紹介

東第1グループ

ガバナー補佐



百田 忠
野辺地 RC

2025-26年度東第1グループのガバナー補佐を務める、野辺地ロータリークラブの百田 忠と申します。一年間ガバナー補佐の職務、ロータリー活動を楽しみながら、東第1グループ6クラブ、ロータリアンの皆様と共に学び・伝え・実践出来ればと考えます。このような機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。

マリオRI会長は、「よいことのために手を取りあおう」ロータリー会員は行動人です。私たちは変化が起こるのを待つのではなく、自ら変化を起こしますとメッセージされました。伴い、米谷ガバナーは「ロータリーの不易流行」を第2830地区のスローガンとして挙げられました。基本方針に「会員増強で地区・クラブの活性化」、重点項目に「会員増強」を掲げ、会員増強の必要性和相乗効果について「増強とは人員・設備などを増やし、働きを強める事。益々強くすること」と話されました。また、地区のイノベーション（改革）7項目“出来る事から始めよう”を提案されました。ロータリー活動、変わらないものはロータリーの本質である「親睦と奉仕」、「同志ロータリアンの皆さん、今こそ変化し、変革して参りましょう。」米谷ガバナーの意識を共有し、仲間を増やし、より楽しいロータリーライフに努めます。定期的にクラブ訪問し、東第1グループ各クラブのロータリアンの皆様からアドバイスやご意見を頂きながら、私自身勉強し、情報共有、友好を深めます。微力ではありますが1年間宜しくお願い致します。

東第2グループ

ガバナー補佐



佐々木 紀仁
十和田東 RC

2025-26年度 東第2グループガバナー補佐を務めさせて頂きます、十和田東ロータリークラブの佐々木紀仁です。

今年度は《2026年7月1日に地区内のロータリアンが1100名に達しない場合、隣接地区と合併することに同意する》というRI理事会の決議に対して直結する年度となります。昨年度から「緊急事態宣言」が発せられ、米谷ガバナーも基本方針として『会員増強で地区・クラブの活性化を！！』と掲げられています。もちろん皆様も危機感を抱いていることと思いますが、私も担当グループ内各クラブを訪問しガバナー・地区の情報の提供・共有につとめクラブの支援を心がけ会員増強に繋げていきたいと考えています。

昨今ロータリーだけでなく一般的にも語られる事の多い「DEI」に関しても理解し実践していくことで魅力・活力のあるロータリーにつながると考えます。しかし私自身もまだまだ理解が足りない部分もあるため、学びを深め伝えていくことに努力していきます。

ロータリー行動計画「インパクトをもたらす」「基盤を広げる」「かわりを促す」「適応を高める」を意識しながらRI会長のメッセージ「よいことのために手を取りあおう」のもとグループ内クラブ間の交流を進めていければと考えます。また米谷ガバナーの地区スローガン「ロータリーの不易流行」の言葉通りロータリーとして変化していくこと、変えてはいけない本質の部分、これらのことも諸先輩の方々から学びながら1年間つとめて参る所存ですので、ご協力よろしくお願い致します。

西第1グループ

ガバナー補佐



今 俊順
金木 RC

2025-2026年度の西第1グループのガバナー補佐を拝命いたしました金木ロータリークラブ所属の今 俊順（としのぶ）と申します。

私は金木ロータリークラブに2016年に入会しまして今年で9年目になります。

ロータリーのことを何も理解していない私が、ガバナー補佐なんて勤まるわけがないと思いながら承諾してしまった私がここにあります。しかし、引き受けた以上は、米谷ガバナー他、西第1グループのクラブの皆様に迷惑のかからないように基本から学ばせていただいているところでございます。

ガバナー補佐の仕事は、地区とクラブを結び付け、ガバナーと担当クラブの成功を支えることですが、ガバナー補佐の役割が非常に強化されていると感じています。補佐ではなく、ガバナー代理というところまでのスキルが必要と感じておりますが、未熟さを痛感しております。

さて、マリオRI会長のメッセージは「よいことのために手を取りあおう」です。このメッセージを活用し、会員、参加者、一般の人々にインスピレーションを与えて、地域社会や奉仕活動で、ロータリーがどのような団体で、どのような活動をしているかを人々に理解を深めることによりロータリーへの入会への関心が高まるとマリオRI会長が言われております。

西第1グループは7クラブございますが、定期的に訪問させていただき、まずは、各クラブの特徴を理解させていただき、情報共有し、金木ロータリーの合言葉「楽しくなければロータリーじゃない」をモットーに、行動をしてみたいと思います。

最後に、米谷ガバナーのご指導のもと、手を取り合って、より良いロータリーになるように微力ではございますが努力してまいりたいと思いますので、一年間よろしくお願い致します。

西第2グループ

ガバナー補佐



小林 大眞
弘前 RC

2025-26年度西第2グループ補佐を拝命致しました弘前ロータリークラブ 小林大眞です。皆様よろしくお願い申し上げます。

弘前ロータリークラブに入会し14年目を迎えます。私自身これといった活動は無く多くの先輩から事あることにご指導を頂いておりますが、この度学びの機会を改めて頂きましたことに感謝申し上げ、ガバナー補佐として精一杯努めて参りたいと考えております。

西第2グループの8クラブはそれぞれが充実した活動をしております。その活動の原点となる会員お一人おひとりの個性に焦点をあて、クラブ内における相互理解を一層図り西第2グループがより活動的に元気になって頂くことで退会者が出ないよう努めて参ります。8クラブの特徴ある活動を改めて確認しつつ、各クラブの「らしさ」を大切に他クラブとの交流や協働となる機会創出のきっかけ、これから求められる新たな活動への気づきや価値創造となることを期待し、各クラブを訪問させていただきます。

関係の質、思考の質、行動の質、結果の質のそれぞれが向上することで好循環から各クラブの成長を大いに期待するところです。これまでのことを大切に、これからのことを大いに語り合いたいと思います。

勿論、会員増強、DEIの推進に努めて参りますがグループ内の皆様のご理解とご協力、実践が無ければなりませんので、どうか一年間よろしくお願い申し上げます。

中グループ

ガバナー補佐



森内 忠良
青森 RC

マリオRI会長（2025-26）のメッセージ「よいことのために手を取りあおう」は、「Unite for good - 直訳は“善のために団結する”」です。

米谷ガバナー（2025-26）の「不易流行」というスローガンを「親睦と奉仕」と「時代の変化への対応」と捉え、クラブの皆様方と協力しながら目標の達成に向けて尽力してまいります。

皆様ご存知のとおり2830地区の会員数が2026年7月1日に1100名を割った場合、地区の存続が危ぶまれ、他地区との吸収、合併、消滅も考えられます。青森県としてのメリットを視野に入れ、独立性を保つためには重点項目として挙げられた「会員増強1150名」は米谷年度の命題でもあります。

ロータリークラブは多種多様な能力を持った人々の集団です。会員の魅力を相互に認め合うことで魅力あるクラブづくりができると考えます。2830地区であるため、未来の夢を語り合える楽しい友を増やしましょう！

各会長をはじめ、会員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

南グループ

ガバナー補佐



小林 幹夫
八戸 RC

この度、南グループガバナー補佐という重責を担うこととなり、大変光栄に存じます。

米谷ガバナーの「ロータリーの不易流行」というスローガンを支え、クラブ間の協力を促進し、ロータリーの理念を広めることが私の使命であると考えています。これまでの経験を活かし、地区の発展に寄与できるよう尽力いたします。

まず、円滑なクラブ運営の支援を最優先課題とします。

各クラブが目標を達成できるよう適切なサポートを提供し、運営の課題を共に解決していきます。また、クラブ間の情報共有を促進し、優れた取り組みを広めることで、地区全体の活性化を図ります。

次に、会員の結束強化に注力します。

ロータリー活動は会員一人ひとりの思いや努力によって成り立つため、交流の場を増やし、信頼関係を深めることが不可欠です。グループ内外での周年行事への参加の他、IMをはじめとする勉強会やゴルフを含む懇談の場で、意見交換の機会を増やしていきます。

さらに、奉仕活動の発展にも貢献したいと考えています。

社会により良い影響を与えるため、新しい取り組みの導入や若い世代の参加促進に力を入れ、地域社会のニーズに即した支援活動を推進します。ロータリー精神を広める啓発活動も積極的に展開し、多くの方にその価値を伝えていきます。

最後に、ガバナーとの緊密な連携を図り、課題を迅速に把握し適切に対応することで、ロータリークラブのさらなる発展に貢献します。ガバナー補佐としての責任は重いものですが、誠心誠意取り組み、地区の成長に向けて邁進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

2025-2026 地区委員会活動計画

会員増強部門

クラブ拡大・会員増強委員会



委員長
吉田 賢治
八戸南 RC

活動方針・計画

1. 米谷ガバナー年度目標 1150名の達成
2. 会長・幹事の皆さんと情報・アイディア共有
3. 各グループのガバナー補佐との連携・情報共有
4. 会員増強委員会情報交換会の開催
5. 各グループ大会・イベントに積極参加し、会員の意識高揚を図る

クラブ会長へのお願い

1. ロータリアンとして資質を持った方のリストアップ（掘り起こし）
2. 昼・夜例会へ招待、クラブ奉仕活動への参加（体感してもらう）
3. 会長が率先して行動する（幹事・会員増強委員長等と共に）

公共イメージ向上部門

公共イメージ向上委員会



委員長
成田 和代
五所川原イヴニング RC

活動方針・計画

ロータリーブランドとしての発信を強化し、ロータリーの認知度向上、ロータリーの仲間を増やしていくことを目指します。

1. インナーブランディングの強化
 - (1) ビジュアルアイデンティティの理解促進
 - (2) My Rotaryを活用したロータリアンへの情報共有の促進
 - (3) Japan Rotaryポータルサイト（奉仕プロジェクトセンター）への社会奉仕活動の登録
2. アウターブランディングの強化
 - (1) SNS・ホームページの活用
 - (2) 地区他委員会のインパクトのある奉仕活動の広報支援
 - (3) みなとまち・あおり誕生400年記念イベントでの広報活動

社会奉仕・職業奉仕部門

社会奉仕・職業奉仕委員会



委員長

岩岡 隆雄
八戸東 RC

活動方針・計画

1. 2025年9月13日 地区職業奉仕フォーラム 場所 杉山ビル五所川原
2. 2026年4月～ 15回 じよっぱり経済学（青森大学）講師

クラブ会長へのお願い

1. 社会奉仕・職業奉仕は奉仕の両輪であり、自己研鑽のために積極的にご参加ください。
2. 奉仕月間に関係なく、卓話にお声がけください。

ロータリー財団部門

ロータリー財団委員会



委員長

工藤 真人
青森 RC

活動方針・計画

1. 財団セミナーの実施
2. 寄付0クラブをなくす。
3. グローバル補助金の全クラブの申請
4. グローバル補助金および地区補助金奨学生の募集
5. ポリオ根絶活動への理解およびタイ水事業など支援
6. ロータリーカードの活用

クラブ会長へのお願い

1. 財団セミナーへの参加
2. 寄付の推進およびグローバル補助金の申請
3. ポリオ根絶活動への参加
4. ロータリーカードの活用

ロータリー財団部門

地区補助金委員会



委員長

西尾 和樹
八戸南 RC

活動方針・計画

1. 地区補助金プロジェクトの円滑な実施支援
2. 地区補助金申請書（報告書）のとりまとめ、日本事務局への申請（報告）

クラブ会長へのお願い

1. 地区補助金プロジェクトの適正な実施
2. 地区補助金申請書（報告書）、添付資料等の提出
3. 地区財団セミナーへの出席（7月・12月）
4. 地区補助金プロジェクトの活動報告（新聞、TV、SNS、ロータリーの友）

ロータリー財団部門

グローバル補助金委員会



委員長

伊東 睦
三沢東 RC

活動方針・計画

1. 地区補助金に比べてグローバル補助金は認知度が低く感じられるので認知度アップを考える。
2. グローバル補助金は現在当地区では地区どうしで行っているが、クラブ単位でもグローバル補助金を申請できることへの取り組みを支援していきたいと思います。
3. R財団奉仕事業の公共イメージ向上に取り組んでいきたい。
4. 地区財団活動資金（DDF）は、地区全体の資金であるので運用規定があるべきだと思います。グローバル補助金のDDF申請書も必要だと思います。

ロータリー財団部門

資金推進委員会



委員長

榑引 大樹
青森 RC

活動方針・計画

1. 寄付金ゼロクラブを^{ゼロ}0へ！
2. 地区内各クラブからの寄付金を前年度比105%へ！
3. ロータリーカードの普及！

クラブ会長へのお願い

1. 年次基金がどう使われているかを自クラブ内にて周知してほしいです。
2. ロータリーカードを利用してほしいので、自クラブ内にてセミナーや勉強会をしてほしいです。→カードの担当者（オリコ・ダイナース）とともにクラブ訪問も可能
3. 自クラブでロータリーカードを作成してほしいです。
4. クラブでの支払い（人頭分担金等）をロータリーカードにて支払いをお願いします。

ロータリー財団部門

平和フェローシップ・奨学金・学友委員会



委員長

竹島 直樹
十和田東 RC

活動方針・計画

1. 平和フェローシップ
ロータリー平和センター提携大学で学べ、ロータリーから全額支給の奨学金が授与されます。
2. グローバル補助金奨学金
4年制大学を卒業し海外へ留学を希望する方にロータリー財団の奨学金を提供し支援します。
3. 地区補助金奨学金
高校卒業予定者に大学へ進学する際の奨学金を支給します。
4. 学友の活動の報告や連絡網の確立に努力する。

クラブ会長へのお願い

来年度も平和フェローシップ、グローバル補助金奨学生、地区補助金奨学生を募集しますので、適任者がおりましたら推薦をお願いいたします。

ロータリー財団部門

ポリオプラス委員会



委員長

木皮 美賀

五所川原イヴニング RC

活動方針・計画

1. ポリオワクチン投与活動 パキスタン(カラチ)
2. 世界ポリオデーにあわせて、ポリオウォーキングと募金活動
3. 地区大会に今までのポリオワクチン投与活動写真展と募金活動
4. 各クラブに募金活動に赴く

クラブ会長へのお願い

1. パキスタンにおける、ポリオワクチン投与活動に参加者の声掛け
2. 各クラブにポリオプラス募金箱の設置のお願い
3. ポリオ委員の卓話の依頼

国際奉仕・青少年奉仕部門

国際奉仕委員会



委員長

柴田 文彦

むつ中央 RC

活動方針・計画

1. 各委員会での国際的活動に協力する。
2. ポリオプラス委員会の活動に参加、助成する。
3. インターアクト委員会のアクトの翼の企画運営の共催。

クラブ会長へのお願い

1. クラブで国際奉仕活動が行われる際、一報いただけたら協力します。
2. 例会の卓話要請があれば受けます。
3. 国際大会に参加しよう。カルガリー大会2025.6.21～。台北大会2026.6.13～

国際奉仕・青少年奉仕部門

青少年交換委員会



委員長

白鳥 五大
青森 RC

活動方針・計画

1. 派遣候補学生の募集と選定
2. 派遣候補学生の教育、派遣可否の判断
3. 派遣候補学生とスポンサークラブの引き合わせ
4. スポンサークラブが実施するホストファミリー選定・教育の援助
5. 交換学生のマッチングと、交換準備から交換終了まで派遣先国窓口との調整
6. 県内在住及び地区派遣ROTEXとの関係維持
7. クラブ及び地区委員会委員の教育（青少年交換サポートシステム（YESS）、RIJYEM保険、4Dなど）
8. RI日本青少年交換多地区合同機構（RIJYEM）⇄地区（RI第2830地区）⇄スポンサークラブの関係維持
9. 短期留学派遣の研究
10. 2026RIJYEM福岡大会参加

クラブ会長へのお願い

1. 派遣学生やホストファミリーの紹介
2. 各種行事への交換学生の付き添い
3. 派遣学生の危機管理対応

国際奉仕・青少年奉仕部門

ローターアクト委員会



委員長

峯 雅夫
むつ RC

活動方針・計画

1. 地区ローターアクトクラブ（6クラブ、現会員20名）が生き活きと楽しく活動できるよう、交流会の開催を支援します。
2. 地区ローターアクト年次大会の開催を支援します。
3. RYLA、ポリオ活動へのローターアクトの参加を推奨し支援します。
4. 上記の支援について、各スポンサークラブとローターアクトクラブの協力関係を強化します。

クラブ会長へのお願い

1. 各ローターアクトクラブのスポンサークラブは、協力関係を強化し、上記の活動にも参加し、支援してください。
2. スポンサークラブは、支援責任委員長を選任し、地区委員会に報告してください。
3. すべてのロータリアンにとってもローターアクトとの協力は力になるはずです。よいことのために手を取り合いましょう。

国際奉仕・青少年奉仕部門

インターアクト委員会



委員長

松山 隆志

野辺地 RC

活動方針・計画

1. インターアクト年次大会の開催
2. アクトの翼（受け入れ）事業の実施
3. 卒業年次のインターアクターへの顕彰

クラブ会長へのお願い

1. 提唱クラブの方々に各校インターアクトクラブへの「積極的関与」をお願い致します。

国際奉仕・青少年奉仕部門

RYLA委員会



委員長

藤川 聡

青森 RC

活動方針・計画

1. 2026年6月6～7日 RYLA開催 青森公立大交際交流ハウス 予定
2. 米山記念奨学生やローターアクト・インターアクトとも連携を取り、なるべく多くの若者たちに参加をしていただき、RYLAの素晴らしさ、楽しさ、面白さを体験して欲しい。
3. 担当ロータリアンも充実した内容となるように、連携を密にして計画をしていきたい。

クラブ会長へのお願い

1. ご助言、ご助力をお願いします。

米山記念奨学部門

米山記念奨学委員会



委員長
佐藤 一尚
青森 RC

活動方針・計画

1. 寄付金について
普通寄付：3,000円、特別寄付：12,000円を目標とする。
2. 米山奨学生との交流について
世話クラブ行事への参加促進、カウンセラー・ロータリアンとのコミュニケーション促進を図る。
卓話訪問も行う。
3. 優秀な人材の選考
面接選考会において、米山事業の目的に合致した人材を選考する。
4. 主な行事予定について
米山フォーラム（9月を予定）
面接選考会（12月を予定）
修了証書授与式（3月を予定）
オリエンテーション（4月を予定）
卓話講習会（5月を予定）
※米山奨学生が交流出来る行事を検討予定。
※卓話訪問は、6月頃から募集の開始予定。

クラブ会長へのお願い

1. 寄付金額達成にご協力頂きたい。
2. 卓話訪問など米山奨学生との交流を行って頂きたい。
3. ロータリー米山奨学会HPなど活用して頂きたい。
4. お世話クラブをして頂きたい。

DEI推進部門

DEI推進委員会



委員長
源新 育子
八戸北 RC

活動方針・計画

1. ロータリーにおけるDEIの会員への理解を支援する。
2. 各委員会への協力、連携を強化する
3. 各クラブに対するDEI理解推進用資料を作成する

クラブ会長へのお願い

1. クラブ内でDEIについての卓話やディスカッションなどを実施して欲しい

ロータリーリーダーシップ研究会

R L I 委員会



委員長
三浦 真介
弘前 RC

活動方針・計画

1. ファシリテーター研修会の開催（10～11月頃・4月頃）
2. R L I の開催（11月29日～30日・5月16日～17日）
3. R L I の周知
4. その他

クラブ会長へのお願い

1. RLIへの参加もしくは呼びかけ
2. ファシリテーター候補者の募集協力
3. その他

QR コード集

クラブ会長、幹事の皆様をはじめ、すべてのロータリアンにとって有用なサイトをQRコードにしました。
スマホで読み取って是非ご利用下さい。

1 My Rotary

<https://my.rotary.org/ja>

→多くの情報はここから入手できます。もしアカウント登録がまだの方は、まずはアカウント登録から始めましょう！

クラブセントラルへの入力や、役員のご登録等もすべてこちらから行います。



2 第2830地区公式ホームページ

<https://www.rid2830.org>

→当地区の公式ホームページです。地区の行事予定、ガバナー月信その他地区の情報はこちらから。



3 JAPAN ROTARY Portal Site

<https://www.japanrotary.club>

Unite for good (25-26メッセージ)、行動計画 (Action Plan)、3 -Year Rolling Target/Plan、DEI等、最新の情報が掲載されたポータルサイトです。



4 クラブ会長となるための準備

<https://d1hhlyn7v9to5k.cloudfront.net/2025-26/pets/bea-club-president.pdf>

→ラーニングセンターの「クラブ会長の基本」の「就任の準備」：「クラブ会長」からダウンロードできるpdfファイルです。地区のホームページにアップしたものです。クラブ会長に就任する前に学ぶことがまとめられています。



5 クラブ会長のリソース

<https://my.rotary.org/ja/president>

→My Rotaryでクラブ会長の役割や就任への準備のために役立つ資料を紹介しています。



6 My Rotaryでクラブ役員を管理する方法(pdf)

<https://my-cms.rotary.org/ja/document/how-manage-club-officers>

→クラブの次年度会長以下の役員をMy Rotaryで登録する方法を解説したpdfです。ここに書かれたとおりに進めると、役員の登録ができます！

役員を登録したら、目標を立てましょう。



7 ロータリークラブ・セントラルを開く方法

<https://my-cms.rotary.org/ja/document/how-access-rotary-club-central>

クラブセントラルでクラブの目標を入力して下さい。26項目のうち、半分の13項目以上入力することにより、「クラブ優秀賞」(旧ロータリー賞)を受賞するチャンスが生まれます。

目標の入力は、会長だけでなく、登録された幹事や委員長が行うことも可能です。



8 「ロータリー賞の目標と達成方法に関する説明」(pdf)

<https://my-cms.rotary.org/ja/document/rotary-citation-goals-and-instructions>

クラブセントラルに目標を入力したら、後日目標を達成したことを入力していきます。目標を達成したことは自己報告方式です。年度内に目標を達成したクラブが、「クラブ優秀賞」(旧ロータリー賞)を受賞できます。地区内全クラブで達成しましょう！



9 クラブ・リーダーシップ・プラン作成のためのチェックリストワークシート (Word)

<https://d1hhlyn7v9to5k.cloudfront.net/2025-26/pets/CLPchecklist.docx>

→クラブ独自のCLP作成のためのチェックリストです。クラブのニーズに合わせて、追加、編集ができます。

My Rotaryのラーニングセンター「クラブ会長(中級)」→「元気なクラブづくりのために」からダウンロードできるWord形式のチェックリストを地区のホームページにアップしたものです。



クラブ優秀賞（ロータリークラブ） 目標と達成方法に関する説明

クラブ優秀賞（ロータリークラブ）は、各年度のクラブの優れた取り組みを表彰するものです。受賞要件である目標に向けた取り組みは、クラブで会員の参加を促し、地域社会におけるクラブの存在意義を保ち、効率的に運営するための一助となります。人びとを温かく迎え、その参加を促すクラブは、ロータリーの価値観を反映したクラブであると言えます。クラブが本賞の目標に取り組むことで、ロータリーの力強さを保ち、次世代にとってふさわしい文化を育むことができます。

クラブ優秀賞の受賞資格を満たすには、クラブの会費納入状況が良好である（RIからのクラブ請求書の全額を遅延なく納入している）ことが条件となります。クラブの会費納入状況が良好であることを確認するには、「MyROTARY」のタブにあるクラブ名をクリックしてから、「財務」＞「クラブ請求書」の順にクリックしてください。クラブの未納金残高が0ドルである必要があります。会費の納入は、1月中旬または7月中旬に請求書が閲覧可能となり次第、速やかに行ってください。

ロータリークラブのリーダーは、クラブ優秀賞の達成を目指して、ロータリークラブ・セントラルにある目標の中から目標を選ぶことができます。このような柔軟性により、クラブにとって最も重要で達成可能と思われる目標を選ぶことができます。さらに、目標の多くはロータリークラブ・セントラル内で「達成」に印をつける自己報告方式となります。受賞資格を得るには、クラブは少なくとも半分の目標を6月30日までに達成する必要があります。

クラブ優秀賞を受賞するには、以下を行っていただく必要があります：

1. ロータリークラブ・セントラルを開く
2. 目標の内容を確認する
3. その中から少なくとも半分の目標を選択する
4. 選んだ目標を達成する
5. 6月30日までにロータリークラブ・セントラルで達成を報告する
6. クラブ請求書を受領したら、速やかに請求額の全額を支払う

ロータリークラブ・セントラルを開いたら、ページ左側にある「クラブの目標」をクリックして開き、年度を選んでから「すべて」をクリックしてください。受賞資格は、6月30日現在の目標達成状況に基づいて決定されます。

参加者の積極的なかわりを促す	
目 標	説 明
奉仕活動への参加	このロータリー年度にクラブの奉仕活動に参加する会員の数
ロータリー行動グループへの参加	このロータリー年度に少なくとも1つのロータリー行動グループのメンバーとなっている会員の数
ロータリー親睦活動グループへの参加	このロータリー年度にロータリー親睦活動グループのメンバーとなっている会員の数
地区大会への参加	地区大会に出席する会員の数
地区研修への参加	役割に備えるためにラーニング行事に出席するクラブリーダーの数
リーダーシップ育成への参加	このロータリー年度にリーダーシップ養成プログラム／活動に参加する会員の数
親睦のための活動	このロータリー年度に、例会以外に親睦を目的としてクラブが実施した活動の回数
ロータリー作成の公式推進用資料の使用	このロータリー年度に地域社会でロータリーを紹介するために、国際ロータリーから提供される広告と公共奉仕資料（ブランドリソースセンターから入手可能な放送用ビデオ、印刷広告、その他の公式資料）をクラブが使用したかどうか

より大きなインパクトをもたらす

目 標	説 明
奉仕プロジェクト	このロータリー年度にクラブが実施する奉仕プロジェクトの数
来訪する青少年交換学生	本ロータリー年度にバーチャルまたは対面形式でクラブが受け入れる青少年交換学生の数
派遣する青少年交換学生	このロータリー年度にバーチャル形式または対面形式でクラブが派遣する青少年交換学生の数 ¹
年次基金への寄付	本ロータリー年度のクラブと会員によるロータリー財団年次基金への寄付総額
ポリオプラス基金への寄付	本ロータリー年度のクラブと会員によるロータリー財団ポリオプラス基金への寄付総額
大口寄付	本ロータリー年度に寄せられる一括10,000 ドル以上の寄付の件数
遺贈友の会会員	遺産計画を通じてロータリー財団に 10,000 ドル以上の寄付を誓約することを、初めて本ロータリー年度にロータリー財団に通知する個人・夫婦の数
ベネファクター	遺言またはそのほかの遺産計画に財団恒久基金を指定して寄付することをロータリー財団に通知、または恒久基金に1,000 米ドル以上を寄付して、新たにベネファクターとなる個人・夫婦の数

¹ロータリー青少年交換に参加するすべてのクラブがRIの方針とロータリー青少年交換資格認定の基準に従わなければならない、地区ロータリー青少年交換プログラムの直接の監督下に運営されなければならない。

参加者の基盤を広げる

目 標	説 明
会員増強	ロータリー年度末までに達成したいクラブ会員総数
新会員の推薦	このロータリー年度に新会員を推薦する現会員の数
ローターアクトクラブ	このロータリー年度にクラブがスポンサーする新ローターアクトクラブと既存ローターアクトクラブの数
インターアクトクラブ	このロータリー年度にクラブがスポンサーする新インターアクトクラブと既存インターアクトクラブの数
RYLA 参加者	このロータリー年度に対面式またはバーチャル形式でクラブが支援するRYLA（ロータリー青少年指導者養成プログラム）参加者の数
クラブのプロジェクトのメディア掲載	このロータリー年度にクラブのプロジェクトを取り上げるメディア記事の数

適応力を高める

目 標	説 明
クラブ戦略計画	クラブには独自の戦略計画があるか
クラブ細則の見直し	会員とその他の参加者のニーズがクラブ細則に反映されているかどうか
インターネット上の存在感	インターネット上にあるクラブの情報は現在の活動を正確に反映しているか
ウェブサイトとソーシャルメディアの更新	このロータリー年度中、クラブのウェブサイトとソーシャルメディアアカウントを月に何回更新するか

近時の国際ロータリー理事会の決定事項のうち、特に重要な事項

2024年1月

以下の地区を隣接地区と合併することに同意する：

(略)

第2830地区 (日本)

(略)

これらの地区が2026年7月1日までに会員数1,100名に達しなかった場合、2028年7月1日より本決定は有効となります。また、地区指導者リーダーに以下の書類を提出するよう要請します：

- 2024年3月31日までに2023-24年度ガバナーより「地区成長戦略」を、2025年3月31日までに2024-25年度ガバナーよりアップデートされた同「地区成長戦略」を提出すること；
- 2024年9月30日（2023-24年度ガバナー）と2025年9月30日（2024-25年度ガバナー）までに「地区成長活動報告書」を提出すること；
- 2026年1月31日までに合併する地区を特定する地区合併計画(2025-26年度ガバナー)；

2023年10月

- * ロータリー賞の名称を「クラブ優秀賞」に変更しました（2024年7月1日より有効）。
- * 2025-26ロータリー年度以降、新しい会長イニシアチブの開始を廃止することに同意し、新プログラムの提案については指定された手続きに従うよう、今後の会長に奨励しました。
- * 2025-26年度から、会長の年次テーマとロゴの作成を廃止することに同意しました。
- * 2024-25年度からクラブ、地区、ゾーンレベルの3年間の段階的なターゲットと、3年間の段階的な地域計画を設定するプロセスを承認しました。

国際ロータリー第 2830 地区

地区案内

地区組織図.....	30
地区主要行事予定表.....	31
ガバナー公式訪問予定表.....	32
地区予算書.....	33
特別会計収支計算書.....	34
委員会活動予算書.....	34
送金カレンダー.....	35
報告カレンダー.....	36
ロータリー関係事務所一覧.....	37
地区内クラブ一覧表.....	38
地区事務所組織表.....	40

よいことの
ために
手を取りあおう

2025-26 年度 地区組織図

◎委員長 ○副委員長
(敬称略順不同)

RI 会長	フランチェスコ・アレッツォ (ラグーザRC イタリア)
RI 理事	水野 功 2024-26年度 (東京飛火野RC)

源	姓	氏名	所在地	調査年度
◎	三浦	真介	(弘前)	西2
○	久保	英治	(西2)	西2
○	三上	悟吾	(弘前)	西2
○	石川	桂枝	(青森)	中
○	西田	文仁	(青森)	中
○	菊川	孝友	(青森)	南
○	渡辺	誠助	(弘前)	南
○	石橋	信雄	(弘前)	西2
○	林	克己	(弘前東)	西2
○	工藤	孝子	(弘前東)	西2

ロータリー・リーダーシップ研究会 (RLI)			
RL日本 交歓顧問	黒田 正宏 (八戸南)		
RL日本支部 地区支辨チーム、サブリーダー	山崎 洋一 (五所川原)		
元理事	黒田 正宏 (八戸南)		
第1地域 ロータリー財団地域コーディネーター補佐	成田 秀治 (五所川原イオンシンプ)		
第1地域 ロータリーコーディネーター補佐	花田 勝彦 (五所川原)		
2025年規定審議会地区代表議員	沼田 廣 (青森)		
2025年規定審議会補欠議員	源新 和彦 (八戸北)		

副ガバナ—	
花田 勝彦 (五所川原)	
ガバナ—エレクト	
成田 俊介 (弘前西)	
ガバナ—ノミニ—	
岡山 信広 (六ヶ所)	

ガバナ—
米谷 恵司 (青森モ—ニング)

◎	三浦 真介	(八戸北)	西2
○	父上 茂治	(弘前)	東2
	三浦 信吾	(弘前)	西2
	石川佳子	(青森)	中
	西田 文仁	(青森)	中
	瀬川 孝友	(青森)	中
	通尻 誠助	(八戸)	南
	石橋 信雄	(八戸)	南
	林 克己	(八戸東)	南
	工藤 孝子	(弘前東)	西2

元R日本文化新聞	黒田 正宏（八戸南）	
元R日本交際新聞	山崎 淳一（五所川原）	
元R日本交際新聞	黒田 正宏（八戸南）	
元R日本交際新聞	成田 秀治（五所川原イワンシンプ）	
元R日本交際新聞	花田 勝彦（五所川原）	
元R日本交際新聞	沼田 廣（青森）	
元R日本交際新聞	源新 和彦（八戸北）	

[illegible][illegible]

2025-26 年度 地区主要行事予定表

開催年月日			行 事 名	開催場所
2025	7月	1日(火)	2025-26年度 ガバナー・元・次期ガバナー懇談会	東京プリンスホテル
		13日(日)	第1回財団セミナー・諮問委員会①	ホテル青森
	9月	8日(月)～9日(火)	2025-26年度 第1回ガバナーエレクト・ラーニングセミナー (GELS#1)	パシフィコ横浜 会議センター他
		10日(水)	2026-27年度の地区ラーニングファシリテーターのためのセミナー	パシフィコ横浜 会議センター
		13日(土)	地区職業奉仕フォーラム	ホテルサンルート五所川原
		27日(土)	弘前RC創立70周年	弘前文化センター／フォルトーナ
	10月	4日(土)	米山フォーラム (懇親会含む)	ホテル青森
		19日(日)	ポリオ・ウォーク募金活動	サンロード青森
		25日(土)～26日(日)	地区大会	リンクステーションホール青森／ホテル青森
			ポリオワクチン活動写真展と募金活動	リンクステーションホール青森／ホテル青森
	11月	1日(土)	むつRC創立65周年	プラザホテルむつ
		8日(土)	八戸西RC創立10周年	八戸プラザホテル
			パキスタンポリオワクチン活動	パキスタン・カラチ
		15日(土)	八戸RC創立70周年	八戸グランドホテル
		17日(月)～20日(木)	第54回ロータリー研究会ならびに付随プログラム	パシフィコ横浜、横浜ベイホテル東急他
		29日(土)～30日(日)	第1回RLI	はまなす会館 (青森) 他
	12月	7日(日)	仮) 第2回ロータリー財団セミナー	ホテル青森
			ガバナーエレクト壮行会	ホテル青森
		13日(土)	米山奨学生面接選考会	未定 (アスパム希望)
2026	1月	11日(日)～15日(木)	ガバナーエレクト国際協議会	米国フロリダ州オーランド
	2月	7日(土)	南グループIM	八戸市内
		14日(土)	八戸東RC創立65周年	八戸パークホテル
		21日(土)	地区チーム・ラーニングセミナー (DTLS)	弘前市
	3月	7日(土)	米山奨学生修了証書授与式	ホテル青森
		14日(土)	中グループIM	ホテル青森
		15日(日)	野辺地RC創立60周年	亀の井ホテル野辺地
		28日(土)～29日(日)	会長エレクト・ラーニングセミナー (PELS)	弘前市
	4月	11日(土)	新米山奨学生・カウンセラーオリエンテーション (歓迎会含む)	ホテル青森
		27日(月)～28日(火)	クラブ活性化セミナー	パシフィコ横浜
	5月	9日(土)	クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー (CLLS)	弘前市
		16日(土)	米山奨学生卓話講習会	ホテル青森
		16日(土)～17日(日)	第2回RLI	八戸市内
	6月	6日(土)～7日(日)	RYLA (ロータリー青少年指導者養成プログラム)	青森公立大学
		13日(土)～17日(水)	国際大会	台湾・台北
	10月	10日(土)～11日(日)	地区大会	弘前市

2025-26 年度 ガバナー公式訪問予定表

	クラブ名	例会日	会長・幹事面談	クラブ協議会	公式訪問例会	例会場所
東第1グループ	む つ	7月31日 (木)	16:00~	17:00~	18:30~19:30	プラザホテルむつ
	野 辺 地	9月9日 (火)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	ウロコマル野坂屋 蔵 (KURA)
	七 戸	8月21日 (木)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	七戸商店会協同組合 2F
	東 北	9月8日 (月)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	青森原燃テクノロジーセンター
	む つ 中 央	9月24日 (水)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	はねやホテル
	六 ケ 所	9月25日 (木)	10:00~	11:00~	12:00~13:00	スパハウスろっかぼっか
東第2グループ	三 沢	9月16日 (火)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	きざん三沢
	十 和 田	8月19日 (火)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	サン・ロイヤルとわだ
	十 和 田 東	8月7日 (木)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	サン・ロイヤルとわだ
	お い ら せ	9月10日 (水)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	レストランカワヨグリーンロッヂ
	三 沢 東	9月18日 (木)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	きざん三沢
	十 和 田 八 甲	9月10日 (水)	16:00~	17:00~	18:00~19:30	サン・ロイヤルとわだ
西第1グループ	五 所 川 原	7月2日 (水)	17:00~	18:00~	18:30~19:30	ホテルサンルート五所川原
	金 木	7月8日 (火)	16:00~	17:00~	18:30~19:30	奴寿司
	鰯 ケ 沢	7月17日 (木)	16:00~	17:00~	18:00~19:00	水軍の宿
	鶴 田	9月29日 (月)	10:00~	11:00~	12:00~13:00	生松製材所内
	五 所 川 原 中 央	7月24日 (木)	16:00~	17:00~	18:30~19:30	ホテルサンルート五所川原
	つ が る	7月8日 (火)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	つがる市商工会館 2F
	五所川原イヴニング	7月23日 (水)	16:00~	17:00~	18:00~19:00	ホテルサンルート五所川原
西第2グループ	弘 前	7月14日 (月)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	RAGLEY(ラグリー)
	弘 前 東	8月6日 (水)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	アートホテル弘前シティ
	板 柳	8月26日 (火)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	板柳町商工会館 2F
	黒 石	9月11日 (木)	16:00~	17:00~	18:30~19:30	赤提灯 2F
	大 鰐	8月5日 (火)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	山忠会館
	弘 前 西	9月30日 (火)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	創作郷土料理の店 菊富士 本店
	平 賀・尾 上	8月26日 (火)	16:00~	17:00~	18:30~19:30	南田温泉ホテルアップルランド
	弘 前 ア ッ プ ル	7月28日 (月)	17:00~	18:00~	19:00~20:00	弘前総合学習センター
中グループ	青 森	8月28日 (木)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	ホテル青森
	青 森 北 東	8月27日 (水)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	ホテル青森
	青 森 中 央	8月25日 (月)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	ホテル青森
	青 森 モ ー ニ ング	10月7日 (火)	10:00~	11:00~	12:00~13:00	ホテル青森
南グループ	八 戸	7月9日 (水)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	八戸グランドホテル
	八 戸 東	9月19日 (金)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	八戸パークホテル
	三 戸	8月29日 (金)	15:00~	16:00~	17:00~18:00	田岩本店
	五 戸	9月3日 (水)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	アピル五戸
	南 部	7月15日 (火)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	南部町農業漁業体験実習館「チェリウス」
	八 戸 北	9月2日 (火)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	八戸プラザホテル
	八 戸 南	9月4日 (木)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	八戸パークホテル
	八 戸 中 央	8月20日 (水)	16:00~	17:00~	18:30~19:30	八戸プラザホテル
	八 戸 西	10月2日 (木)	10:00~	11:00~	12:30~13:30	八戸プラザホテル

2025-26 年度 地区予算書

[事業活動収入の部]

項 目	内 訳	2025-26 米谷 (A)	2024-25 花田 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
地区資金	一般会費収入 (@25,000 円)	28,125,000	28,000,000	125,000	12,500円×1,100名+12,500円×1,150名
	特別会費収入	2,982,000	3,024,000	- 42,000	2,400円×1,100名+300円×1,140名 (協力金)
R I ガバナー基本業務交付金		1,104,180	1,123,347	- 19,167	
雑収入	利息等	0	0	0	
	合 計	32,211,180	32,147,347	63,833	

[事業活動支出の部]

項 目	内 訳	2025-26 米谷 (A)	2024-25 花田 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
1. 事業支出	計	23,047,250	23,443,100	- 395,850	
①会議・研修費支出	計	7,200,000	7,200,000	0	
	会長エレクト・ラーニングセミナー	400,000	400,000	0	規定上限 40万 地区運営資金要綱 (1)
	地区チーム・ラーニングセミナー	400,000	400,000	0	規定上限 40万 以下省略 (2)
	地区ラーニング委員会	100,000	100,000	0	規定上限 20万 (3)
	クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー	400,000	400,000	0	規定上限 40万 (4)
	I M (グループ合同会議)	600,000	600,000	0	グループ各10万×6地区 (6)
	地区大会	5,000,000	5,000,000	0	
	// (運営資金要綱によるもの)	300,000	300,000	0	規定上限 30万 (7)
②運営活動支出	計	750,000	700,000	50,000	
	諮問委員会	250,000	250,000	0	
	ガバナー補佐会議	100,000	100,000	0	
	戦略計画会議	100,000	100,000	0	
	地区危機管理委員会	100,000	50,000	50,000	
	// 実務活動費 (事故発生時)	100,000	100,000	0	
	// RIJYEM	100,000	100,000	0	保険加入
③委員会活動	計	5,450,000	5,900,000	- 450,000	
	クラブ奉仕部門 (クラブ拡大・会員増強)	300,000	300,000	0	
	クラブ奉仕部門 (広報・I T⇒公共イメージ)	1,100,000	1,100,000	0	
	社会奉仕・職業奉仕部門	300,000	300,000	0	
	国際奉仕部門	300,000	300,000	0	
	ロータリー財団部門	700,000	700,000	0	ポリオ対策費含む
	青少年奉仕部門 (青少年交換委員会)	800,000	800,000	0	日本青少年交換研究会などへの参加費補助を含む
	// (インターアクト委員会)	400,000	400,000	0	
	// (ロータリーアクト委員会)	300,000	450,000	- 150,000	
	// (RYLA 委員会)	450,000	600,000	- 150,000	
	RLI 委員会	300,000	300,000	0	
	米山記念奨学会部門	200,000	350,000	- 150,000	
	DEI 部門	300,000	300,000	0	
④活動助成金支出	計	6,800,000	6,800,000	0	
	ガバナー活動助成金	2,000,000	2,000,000	0	規定上限200万 (8)
	ガバナー活動 (公式訪問費用)	800,000	800,000	0	
	ガバナーエレクト活動助成金	400,000	400,000	0	規定上限 40万 (9)
	ガバナーノミニー活動助成金	100,000	100,000	0	規定上限 10万 (10)
	ガバナー補佐活動助成金	1,000,000	1,000,000	0	40万7 × 25,000 規定 (11)
	青少年交換受入クラブ助成金	200,000	200,000	0	受け入れクラブ20万円 × 1クラブ
	ガバナーエレクト国際協議会参加助成金	300,000	300,000	0	規定上限 30万 (12)
	ガバナーエレクト・ラーニングセミナー参加助成金	200,000	200,000	0	規定上限 20万 (13)
	国際大会地区代表出席者参加助成金	300,000	300,000	0	規定上限 30万 (14)
	R I 諸事業参加助成金	1,200,000	1,200,000	0	規定上限 200万 (15)
	他地区交流助成金	300,000	300,000	0	タイ水事業他
⑤地区拠出金支出	計	807,250	803,100	4,150	
	ガバナー運営協力金	225,000	224,000	1,000	1,100名×100円+1,150×100円
	ロータリー文庫協力金	225,000	224,000	1,000	1,100名×100円+1,150×100円
	米山梅吉記念館協力金	115,000	114,000	1,000	1,150名×100円
	R I 日本青少年交換委員会協力金	225,000	224,000	1,000	1,100名×100円+1,150×100円
	平和奨学生支援金	17,250	17,100	150	1,150名×15円
⑥その他事業費	計	2,040,000	2,040,000	0	
	表彰状・記念品代	400,000	400,000	0	
	ガバナーエレクト壮行会	400,000	400,000	0	規定上限 40万 (16)
	直前ガバナー引退記念品代	100,000	100,000	0	規定上限 10万 (17)
	ガバナー月信	20,000	20,000	0	
	送料・写真代・ファイル代支出	20,000	20,000	0	
	新設クラブ助成金	100,000	100,000	0	規定上限 10万 (18)
	地区規定による旅費交通費支出	1,000,000	1,000,000	0	
2. 管理費支出	計	8,650,000	8,350,000	300,000	
	地区事務所管理費	8,350,000	8,050,000	300,000	
	// (ガバナーエレクト分)	300,000	300,000	0	
3. 特別資産取得支出	規定審議会代議員旅費助成積立金	100,000	100,000	0	規定上限 10万 (19)
4. 予備費支出	予備費	413,930	254,247	159,683	但し、当初予算額にかかわらず戦略計画委員会で検討の上、会員増強の活動のために支出することがある。
	合 計	32,211,180	32,147,347	63,833	

内 訳	2025-26 米谷 (A)	2024-25 花田 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
一般会計収入予定額	32,211,180	32,147,347	63,833	
一般会計支出予算額	32,211,180	32,147,347	63,833	
差引残高	0	0	0	
前年度繰り越し予定額	29,923,402	25,176,799	4,746,603	2023-24 年度末次期繰越額
次期繰り越し予定額	29,923,402	25,176,799	4,746,603	

2025-26 年度 特別会計収支計算書

国際平和資金 特別会計

項 目	内 訳	2025-26 米谷 (A)	2024-25 花田 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
収 入	献金収入	1,710,000	1,710,000	0	1,500円×1,140名
	雑収入			0	
	収入計	1,710,000	1,710,000	0	

項 目	内 訳	2025-26 米谷 (A)	2024-25 花田 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
支 出	国際奉仕部門（新規事業調査他）	300,000	300,000	0	
	青少年奉仕部門（アクト交流会）	1,100,000	1,100,000	0	
	予備費（災害支援他）	310,000	310,000	0	
	支出計	1,710,000	1,710,000	0	

内 訳	2025-26 米谷 (A)	2024-25 花田 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
差引残高	0	0	0	
前年度繰り越し予定額	10,204,472	9,524,493	679,979	2023-24年度末次期繰越額
次期繰り越し予定額	10,204,472	9,524,493	679,979	

米山記念奨学会 特別会計

項 目	内 訳	2025-26 米谷 (A)	2024-25 花田 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
収 入	米山記念奨学会交付金	620,000	580,000	40,000	米山記念奨学会より
	米山奨学生選考試験補助費	140,500	140,500	0	米山記念奨学会より
	委員会活動費	200,000	350,000	- 150,000	地区一般会計より
	ロータリアン会費	100,000	100,000	0	登録料収入
	収入計	1,060,500	1,170,500	- 110,000	

項 目	内 訳	2025-26 米谷 (A)	2024-25 花田 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
支 出	奨 学 生 米山フォーラム・米山の集い	350,000	500,000	- 150,000	
	活 動 費 修了証書授与式	250,000	200,000	50,000	
	オリエンテーション・歓迎会	200,000	200,000	0	
	米山奨学生選考試験費	140,500	140,500	0	
	予備費	120,000	130,000	- 10,000	
	支出計	1,060,500	1,170,500	- 110,000	

2025-26 年度 委員会活動予算書

項 目	内 訳	2025-26 米谷 (A)	2024-25 花田 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
クラブ奉仕部門	クラブ拡大・会員増強委員会	300,000	300,000	0	
	公共イメージ向上委員会	1,100,000	1,100,000	0	
社会奉仕・職業奉仕部門	社会奉仕・職業奉仕委員会	300,000	300,000	0	
国際奉仕部門	国際奉仕委員会	300,000	300,000	0	
ロータリー財団部門	ロータリー財団委員会	450,000	450,000	0	
	地区補助金委員会			0	
	グローバル補助金委員会			0	
	資金推進委員会			0	
	平和フェロシップ・奨学金・学友委員会			0	
青少年奉仕部門	ポリオプラス委員会	250,000	250,000	0	ポリオ対策費
	青少年交換委員会（ローテックス関連含む）	800,000	800,000	0	日本青少年交換研究会などへの参加費補助を含む
	ローターアクト委員会	400,000	400,000	0	
	インターアクト委員	300,000	450,000	- 150,000	
	R Y L A 委員会	450,000	600,000	- 150,000	
RLI 部門	R L I 委員会	300,000	300,000	0	
米山記念奨学部門	米山記念奨学委員会	200,000	350,000	- 150,000	
DEI 部門	D E I 委員会	300,000	300,000	0	
	収 入 計	5,450,000	5,900,000	- 450,000	

2025-26 年度 送金カレンダー

区分	送金項目	年額/1人	送金額	摘要	納入期限	送金先	送金報告先
国際ロータリー関係	人頭分担金: RC (10名未満も実人数分)	\$82	\$41×会員数	2025年7/1現在会員数	上期 2025.7/31 下期 2026.1/31	三井住友銀行新宿通支店 普通預金 NO.6733244 国際ロータリー日本事務局	
	RAC: 大学拠点のクラブ	\$5	\$5×会員数	2026年1/1現在会員数	2026.1/31		
	地域社会基盤のクラブ	\$8	\$8×会員数	2025.7/1~12/1入会の会員数	2026.1/31		
	比列人頭分担金		半期人頭分担金÷6×在籍月数 半期人頭分担金÷6×在籍月数	2026.1/1~6/1入会の会員数	2026.7/31		
	RI規定審議会分担金	\$1	\$1×会員数	2025.7/1現在会員数	2025.7/31		
	Rotary 誌購読料 (R機関雑誌)	\$36	\$18×購読部数 \$18×購読部数	標準クラブ定款第15条を参照	上期 2025.7/31 下期 2026.1/31		
	個人寄付・法人寄付・クラブの寄付・地区の寄付 (税制上の優遇措置対象) ※認証レベルは認証一覧参照						
	寄付金分類		ベネファクター メジャー・ドナー/ アーチ・クラウン フ・ソサエティ	ポール・ハリス・フェロー/ マルチアル・ポール・ハリス・フェロー/ ポール・ハリス・ソサエティ 会員 セロククラブ			
	年次基金-シェア	○	○	○	○		
	恒久基金-シェア	○	○	×	×		
R 財団寄付	ポリオプラス	○	○	○	○	三井住友銀行赤羽支店 普通預金 NO.3978101 公益財団法人ロータリー日本財団	【寄付送金明細書にて】 国際ロータリー 日本事務局 FAX : 03-5439-0405 ※メールが望ましい E-mail : kifu@rotary.org
	グロ-バル補助金 (GG)	○	○	×	×		
	冠名基金 (E)	○	○	○	×		
	年次基金使途指定寄付	○	○	○	○		
	恒久基金使途指定寄付	○	○	×	×		
	冠名指定寄付 (T)	○	○	×	×		
	その他	—	—	—	—		
	ロータリーの友 購読料	¥3,300	¥1,650×購読部数 ¥1,650×購読部数	途中入会は月割¥275	上期 2025.7/31 下期 2026.1/31		
	ロータリーソング・CD		CDの種類により異なります。		注文次第		
	普通寄付 (会員数分をクラブで送金)	¥3,000以上	¥1,500以上×会員数 ¥1,500以上×会員数	¥500単位で増額が可能	上期 2025.7/31 下期 2026.1/31		
R 米山記念奨学会	特別寄付 (ロータリアン、ロータリークラブ以外の個人、法人、団体からも受け付けます)	任意 (税制上の優遇措置対象)	米山功労者 米山功労者の優 米山功労法人 米山功労法人 米山特別功労法人	累計3万円以上 累計10万円毎 累計5万円以上50万円未満 累計50万円以上100万円未満 累計100万円以上	随 時	三井住友銀行京橋支店 普通預金 NO.0920373 (公財) ロータリー米山記念奨学会 FAX : 03-3578-8281 E-mail: mail@rotary-yoneyama.or.jp	【普通寄付送金明細書】 【特別寄付送金明細書】 (公財) ロータリー米山記念奨学会 FAX : 03-3578-8281 E-mail: mail@rotary-yoneyama.or.jp
	地区資金	¥25,000	¥12,500×会員数 ¥12,500×会員数	2025年7/1現在会員数	上期 2025.7/31 下期 2026.1/31		
	ガバナー会運営協力金	¥200	¥100×会員数 ¥100×会員数	2025年7/1現在会員数	上期 2025.7/31 下期 2026.1/31		
	ロータリー文庫運営協力金	¥200	¥100×会員数 ¥100×会員数	2025年7/1現在会員数	上期 2025.7/31 下期 2026.1/31		
	RIJYM維持協力金	¥200	¥100×会員数 ¥100×会員数	2025年7/1現在会員数	上期 2025.7/31 下期 2026.1/31		
	地区大会協力金	¥2,000	¥2,000×会員数	2025年7/1現在会員数	2025.7/31		
	米山梅吉記念館協力金	¥100	¥100×会員数	2026年1/1現在会員数	2026.1/31		
	国際平和資金		例会時の献金	上期 2025.7/1~12/31 下期 2026.1/1~6/30			
地区関係	地区資金	¥25,000	¥12,500×会員数 ¥12,500×会員数	2025年7/1現在会員数	上期 2025.7/31 下期 2026.1/31	三井住友銀行京橋支店 普通預金 NO.0920373 (公財) ロータリー米山記念奨学会 FAX : 03-3578-8281 E-mail: mail@rotary-yoneyama.or.jp	【普通寄付送金明細書】 【特別寄付送金明細書】 (公財) ロータリー米山記念奨学会 FAX : 03-3578-8281 E-mail: mail@rotary-yoneyama.or.jp
	ガバナー会運営協力金	¥200	¥100×会員数 ¥100×会員数	2025年7/1現在会員数	上期 2025.7/31 下期 2026.1/31		
	ロータリー文庫運営協力金	¥200	¥100×会員数 ¥100×会員数	2025年7/1現在会員数	上期 2025.7/31 下期 2026.1/31		
	RIJYM維持協力金	¥200	¥100×会員数 ¥100×会員数	2025年7/1現在会員数	上期 2025.7/31 下期 2026.1/31		
	地区大会協力金	¥2,000	¥2,000×会員数	2025年7/1現在会員数	2025.7/31		
	米山梅吉記念館協力金	¥100	¥100×会員数	2026年1/1現在会員数	2026.1/31		
	国際平和資金		例会時の献金	上期 2025.7/1~12/31 下期 2026.1/1~6/30			

2025-26 年度 報告カレンダー

No.	報告事例	報告期限	報告先	備考
1	会員数及び出席報告	翌月15日必着	地区事務所	
2	クラブ計画及び目標の要約	7月1日まで	RI日本事務局	RI オンラインにて「クラブセントラル」に入力
3	クラブ活動計画書	公式訪問の2週間前	地区事務所へ3部送付 (ガバナー、担当ガバナー補佐、地区事務所)	郵送にて提出
4	次年度クラブ会長・幹事報告 (公式名簿記載資料)	2月1日まで	RI日本事務局	RIオンライン入力
5	国際大会信任状証明書及び投票代議員カード	4月	地区事務所	用紙はRIよりメールにて直接クラブに配信
6	地区大会・選挙人証明	ガバナーより通知する期日	地区事務所	《参考》 RI細則第15条
7	入会、退会届	その都度	RI世界本部	RIオンライン入力
8	入会、物故届（月信用）	翌月15日まで	地区事務所	月信掲載報告書に写真を添えE-mail又はFAXで提出
9	①クラブ会長、幹事、職業分類、例会場、日時	その都度	RI日本事務局 地区事務所 ロータリーの友事務所	用紙の指定のないものは任意の様式で提出
	②所在地域、クラブ名称の改正			
	③ローターアクト、インターアクト関係			
	④クラブに関するその他の報告			

ロータリー関係事務所一覧

◇国際ロータリー世界本部

Rotary International World Headquarters	One Rotary Center, 1560 Sherman Ave. Evanston, Illinois 60201-3698, U.S.A. 電話：1 (アメリカの国番号) -847-866-3000 FAX：1-847-328-8554 ※ご契約の電話会社によりまして、識別番号が必要な場合がございます のでご注意ください。
--	---

◇国際ロータリー日本事務局

住所・FAX	〒108-0073 東京都港区三田 1 丁目 4-28 三田国際ビル 24F FAX (共通)：03-5439-0405
クラブ・地区支援室	電話：03-5439-5800 (定款・細則、クラブ・地区運営、My ROTARY アカウント登録)
財団室	電話：03-5439-5805 (財団への寄付、認証、補助金)
経理室	電話：03-5439-5803 (人頭分担金・寄付の入金処理)
業務推進・IT 室	電話：03-5439-5802 (認証品発送、電子資料案内、システム関連)

ガバナー会事務局	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 4F 電話：03-3433-6497 FAX：03-3433-7395 E-mail:govkai@orange.ocn.ne.jp
----------	--

RIJYEM事務所 (一般社団法人 国際ロータリー日本青少年交換 多地区合同機構)	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 4F 電話：03-6431-8106 FAX：03-6431-8107 E-mail:rijyem@air.ocn.ne.jp
---	---

ロータリー文庫	〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-16 第 3 小森谷ビル別館 6F 電話：03-3433-6456 FAX：03-3459-7506
---------	--

一般社団法人 ロータリーの友事務所	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 4F 電話：03-3436-6651 FAX：03-3436-5956
----------------------	--

公益財団法人ロータリー 米山記念奨学会	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3F 電話：03-3434-8681 FAX：03-3578-8281
------------------------	--

公益財団法人米山梅吉記念館	〒411-0941 静岡県駿東郡長泉町上土狩 346-1 電話：055-986-2946 FAX：055-989-5101
---------------	--

国際ロータリー第2830地区 地区事務所	〒030-0812 青森市堤町 1-1-23 ホテル青森内 電話：017-732-2830 FAX：017-732-2831 E-mail:rid2830@outlook.jp URL:https://www.rid2830.org
-------------------------	---

2025-26 年度 地区内クラブ一覧表

クラブ名	会長名	幹事名	〒 クラブ住所	TEL / FAX		〒 例会場所	TEL		例会曜日	例会時間
				E-mail			FAX			
東第1グループ	むつ	白濱 憲一	035-0063 むつ市若松町15-45 田名部商業協同組合内	0175-22-2663/0175-22-2663	tanashou@jeans.ocn.ne.jp	035-0061 むつ市下北町2-46 (上期) プラザホテルむつ (下期) むつグランドホテル	0175-23-7111 0175-23-7770 0175-22-2331 0175-22-2332	火曜日	12:30: (第3水曜例会)	
	野 辺 地	須藤 朗	039-3131 上北郡野辺地町字野辺地163-1	0175-64-2642/0175-64-2642	asutou@lapis.plala.or.jp	039-3131 上北郡野辺地町字野辺地17-1 ウロコマル野坂屋 蔵 (KURA)	0175-64-2512 0175-64-2512	火曜日	12:30	
	七 戸	千葉 和夫	039-2804 上北郡七戸町字野崎狐久保106-226 石田産業(株)内	080-6028-7543/0176-62-9571	rotary.shichinohe@gmail.com	039-2525 上北郡七戸町字七戸123-20 七戸商店会協同組合2階	0176-62-2075 0176-62-5101	木曜日	12:30 第1・3・4	
	東 北	工藤 智	039-2664 上北郡東北町字乙供58 篠青森原燃テクノロジセンター内	0175-63-4680/0175-63-4681	satoshi.kudou@agtcinc.co.jp	039-2664 上北郡東北町字乙供58 篠青森原燃テクノロジセンター内	0175-63-4680 0175-63-4681	月曜日	(第1・2) 12:30 (第3火曜) 18:30	
	むつ中央	前川原 亨	035-0063 むつ市若松町15-45 田名部商業協同組合内	0175-22-2663/0175-22-2663	tanashou@jeans.ocn.ne.jp	039-2664 むつ市本町2-7 はねやホテル	0175-22-8445 0175-22-4155	水曜日	12:30 (第2水曜例会)	
東第2グループ	六 ヶ 所	加藤弘一郎	039-3213 上北郡六ヶ所村大字鷹架字内子内337 スバハウスろっかぽっか内	0175-69-1126/0175-69-1131	rokkasho_rc@yahoo.co.jp	039-3213 上北郡六ヶ所村大字鷹架字内子内337 スバハウスろっかぽっか内	0175-69-1126 0175-69-1131	木曜日	12:00	
	三 沢	渡辺 詩織	033-0011 三沢市幸町1丁目11-20	0176-57-1222/0176-57-5733	misawarc2830@cocoa.ocn.ne.jp	033-0123 三沢市堀口17-128 きざん三沢	0176-54-3111 0176-54-3114	火曜日	12:30	
	十 和 田	樋口 隼也	034-0034 十和田市東十五番町11-3-2 (有)アート印刷内	0176-22-8610/0176-22-4822	artprint@movie.ocn.ne.jp	034-0031 十和田市東三番町37-7 サン・ロイヤルとわだ	0176-23-2266 0176-23-2627	火曜日	12:30	
	十 和 田 東	金沢 守昭	034-0087 十和田市西十五番町1-4 柿本 隆 様方	0176-23-4028/0176-51-3212	kakimoto@jomon.ne.jp	034-0031 十和田市東三番町3-16 十和田シティホテル	0176-23-2076 0176-24-2050	木曜日	12:30	
	おいらせ	川村 重光	039-2135 上北郡おいらせ町立蛇76-1 南部商工(株)内	0178-56-2326/0178-56-2536	nanbushoukou@tea.ocn.ne.jp	039-2151 上北郡おいらせ町向山5丁目3331 レストラン カワヨグリーンロッヂ	0178-56-3981 0178-56-3982	水曜日	12:30	
西第1グループ	三 沢 東	浪岡 豊	033-0011 三沢市幸町1丁目11-20	0176-57-1222/0176-57-5733	misawarc2830@cocoa.ocn.	033-0123 三沢市堀口17-128 きざん三沢	0176-54-3111 0176-54-3114	木曜日	12:30	
	十和田八甲	岩間 貴	034-0082 十和田市西二番町4-11 十和田商工会議所内	0176-24-1111/0176-24-1563	towadahakorc@towada.or.jp	034-0031 十和田市東三番町37-7 サン・ロイヤルとわだ	0176-23-2266 0176-23-2627	水曜日	(第1) 12:00 (第2・4) 18:00	
	五 所 川 原	佐藤 昭義	037-0062 五所川原市旭町40	0173-38-1571/0173-38-1572	seikosya_inc@sound.ocn.ne.jp	037-0053 五所川原市字布屋町25番地 ホテルサンルート五所川原	0173-34-8811 0173-34-8816	水曜日	12:30	
	金 木	前田 光一	037-0202 五所川原市金木町玉水180-7 (有)荒関商店内	090-3367-1126/0173-52-5339	mataichi@honey.ocn.ne.jp	037-0202 五所川原市金木町朝日山468-1	0173-52-2039 0173-53-3505	火曜日	18:30	
	鱒 ヶ 沢	杉澤 康晴	038-2701 西津軽郡鱒ヶ沢町北浮田町字今須87-1 社会福祉法人つくし会内	0173-72-7111/0173-72-7058	morio3678@gmail.com	038-2761 西津軽郡鱒ヶ沢町舞戸町字下富田26-1 水軍の宿	0173-72-6511	木曜日	18:00	
西第2グループ	鶴 田	伊藤 昇	037-0036 五所川原市中央6-3	0173-38-3393/0173-34-6776	sakamoto-j@tulip.ocn.ne.jp	038-3503 北津軽郡鶴田町大字鶴田字老松108-1 老松製材所内		月曜日	18:00	
	五 所 川 原 中	高橋 美奈	037-0035 五所川原市湊字千鳥147 (有)幸和 内	0173-35-1643/0173-34-2621	kouwa200403@gmail.com	037-0053 五所川原市布屋町25番地 ホテルサンルート五所川原	0173-34-8811 0173-34-8816	木曜日	18:30	
	つ が る	葛西 孝信	038-3141 つがる市木造浮葉8-10	0173-42-4211/0173-42-4211	pjhdck741@yahoo.co.jp	038-3137 つがる市木造若宮16-4 つがる市商工会館2階	0173-42-2449 0173-42-5979	火曜日	12:30	
	五 所 川 原 イグニング	長谷川裕紀	038-2806 つがる市木造越水長谷川164-24 (有) 長谷川設備 内	090-5184-8319/0173-26-4562	yuuki-h@hasegawa-setubi.com	037-0053 五所川原市布屋町25番地 ホテルサンルート五所川原	0173-34-8811 0173-34-8816	水曜日	18:00	

クラブ名	会長名	幹事名	〒 クラブ住所	TEL / FAX		〒 例会場住所	TEL		例会曜日	例会時間
				E-mail	FAX					
弘 前	鈴木 直子	奈良真喜子	弘前市徳田町29-3 S.K.K.リカレントスクール3階	0172-33-7678/0172-33-5250 hirosakigodorc@onyx.ocn.ne.jp	036-8045	弘前市野田1丁目4-1 RAGLEY (ラグリー)	0172-36-2277	月曜日	12:30 (月回)18:30	
	早坂 知行	朝倉 和広	弘前市徳田町29-3 S.K.K.リカレントスクール3階	0172-33-7678/0172-33-5250 hirosakigodorc@onyx.ocn.ne.jp	036-8004	弘前市大町1-1-2 アートホテル弘前シティ	0172-37-0700	水曜日	12:30 (2時間)18:00-20:00	
板 柳	齊藤直飛人	三上 忠男	北津軽郡板柳町大字福野田字実田45-17 三和設備内	0172-73-2320/0172-73-3922 sanwa.cat@kyp.biglobe.ne.jp	038-3661	北津軽郡板柳町大字福野田字実田30-7 板柳商工会館2階	0172-73-3254	火曜日	12:30	
黒 石	桑田 泰孝	村上 陽心	黒石市市ノ町5-2 黒石商工会議所内	0172-52-4316/0172-52-9997 msato@k-cci.or.jp	036-0304	黒石市甲徳兵衛町36	0172-73-3652	木曜日	(第1・3) 12:00 (第2・4) 18:30	
大 鰐	船越 規孝	宮腰 浩一	南津軽郡大鰐町大字蔵館字湯ノ沢4-3 片山組内	0172-48-2875/0172-48-2890 owani-rc@katayamagumi.jp	038-0211	南津軽郡大鰐町大鰐字大鰐59-3 山忠会館	0172-48-5038	火曜日	12:30 (月回)18:00	
弘 前 西	倉橋 孝行	中畑 肇	弘前市鉄砲町1-1 弘前西オータリークラブ事務局	0172-32-7731/0172-32-7732 hirosakiwest@aroma.ocn.ne.jp	036-8016	弘前市坂本町1 創作郷土料理の店 菊富士 本店	0172-36-3300 0172-36-3319	火曜日	(第1または第2) (第3または第4)	
平賀・尾上	齋藤 憲法	今 俊一	平川市小和森上平田1-5 株メンテック・ヒロ内	0172-44-1456/0172-44-1457 arayaho-3170@ec3.tedknowave.ne.jp	036-0114	平川市町居南田166-3	0172-44-3711 0172-44-3771	火曜日	(第2・4) 18:30	
弘 前 アップル	益谷 明広	田中 訓	弘前市田園1-12-1 アイエーネットワーク(株)内	0172-27-1333/0172-27-1245 katatumuri321849@earth.ocn.ne.jp	036-8086	弘前市田園1-12-1 アイエーネットワーク(株)内	0172-27-1333 0172-27-1245	月曜日	19:00	
青 森	佐藤 一尚	日下 稔	青森市堤町1-1-23 ホテル青森2階	017-775-1821/017-777-9691 aomoric@jomon.ne.jp	030-0812	青森市堤町1-1-23 ホテル青森2階	017-775-4141 017-773-5201	木曜日	12:30	
青 森 北 東	嶋海 孝仁	時田亜希子	青森市堤町1-1-23 ホテル青森2階	017-775-1821/017-777-9691 ensc@trust.ocn.ne.jp	030-0812	青森市堤町1-1-23 ホテル青森2階	017-775-4141 017-773-5201	水曜日	12:30	
青 森 中 央	野呂 潤	岡崎 勝弘	青森市堤町1-1-23 ホテル青森2階	017-775-1821/017-777-9691 ensc@trust.ocn.ne.jp	030-0812	青森市堤町1-1-23 ホテル青森2階	017-775-4141 017-773-5201	月曜日	12:30	
青 モーニング	坂井 智博	川村 智	青森市堤町1-1-23 ホテル青森2階	017-775-1821/017-777-9691 webmaster@aomori-mrc.org	030-0812	青森市堤町1-1-23 ホテル青森2階	017-775-4141 017-773-5201	火曜日	8:00	
八 戸	石橋 信雄	中村 稔彦	八戸市番町14 八戸グランドホテル内	0178-43-0608/0178-43-0661 rc8@vc.hi-net.ne.jp	031-0031	八戸市番町14 八戸グランドホテル	0178-46-1234 0178-46-1245	水曜日	12:30	
八 戸 東	細越 寿一	坂本 興樹	八戸市吹上1丁目15-90 八戸パークホテル内	080-2835-7040/0178-36-9002 rc8east@outlook.com	031-0003	八戸市吹上1丁目15-90 八戸パークホテル	0178-43-1111 0178-43-0264	金曜日	12:30	
三 戸	土藤 光行	矢村英一郎	三戸郡三戸町大字六日町16-1 坂本印刷所内	0179-22-0171/0179-22-0163	039-0131	三戸郡三戸町大字二日町102-2 田岩本店	0179-23-3231 0179-22-3231	水曜日	12:30	
五 戸	三浦 一義	豊田 孝夫	三戸郡五戸町字市川道十文字3-2 めぐみ保育園内	0178-62-3224/0178-62-7604 ao291010@hi-net.ne.jp	039-1548	三戸郡五戸町字新町34-3 アビル五戸	0178-62-2011 0178-62-9955	水曜日	12:00	
南 部	夏堀 文孝	松本 保策	三戸郡南郷町大字若米地字下道23-1 ジャックオオフィス2階 南部町商工会内	0178-38-1159/0178-38-1163	039-0802	三戸郡南郷町大字若米地字下道23-1 ジャックオオフィス2階 南部町商工会	0178-38-1159 0178-38-1163	火曜日	12:30	
八 戸 北	片野 潤	小野 晶子	八戸市柏崎1丁目6-6 八戸プラザホテル内	0178-44-3121/0178-44-3128 s2830n@ae.auone-net.jp	031-0081	八戸市柏崎1丁目6-6 八戸プラザホテル	0178-44-3121 0178-44-3128	火曜日	12:30	
八 戸 南	櫻田 泰規	大橋 英雅	八戸市吹上1丁目15-90 八戸パークホテル内	0178-43-1111/0178-43-0264 hsclub-2830@cd.hi-net.ne.jp	031-0003	八戸市吹上1丁目15-90 八戸パークホテル	0178-43-1111 0178-43-0264	木曜日	12:30	
八 戸 中 央	小澤 本江	中村 好伸	八戸市柏崎一丁目6-6 八戸プラザホテル内	0178-44-3121/0178-44-3128 s2830 c@gmail.com	031-0081	八戸市柏崎1丁目6-6 八戸プラザホテル	0178-44-3121 0178-44-3128	水曜日	(第1) 12:30 (第3) 18:30	
八 戸 西	蛇口 和憲	島浦 理	八戸市柏崎1丁目6-6 八戸プラザホテル内	080-2589-8691/050-3527-0006 hachinohestrec@gmail.com	031-0081	八戸市柏崎1丁目6-6 八戸プラザホテル	0178-44-3121 0178-44-3128	木曜日	(第1・3) 12:30 (第2) 18:30	

2025-26 年度 地区事務所組織表

役 職	氏 名	所属クラブ	役 割
ガ バ ナ ー	米 谷 恵 司	青森モーニング	ガバナー
副 ガ バ ナ ー	花 田 勝 彦	五 所 川 原	パストガバナー
ラーニングファシリテーター	沼 田 廣	青 森	パストガバナー
副ラーニングファシリテーター	今 井 高 志	弘 前	パストガバナー
ガバナー相談役	鈴 木 唯 司	青森モーニング	パストガバナー
地 区 幹 事 長	最 上 伸 子	青森モーニング	総括 国際大会推進委員長
地 区 副 幹 事 長	橘 正 弘	青森モーニング	P E T S 実行委員長
地区財務委員長			表彰担当委員長
地 区 会 計 長	藤 井 健 二	青森モーニング	地区チーム研修セミナー (DTLS) 実行委員長
地 区 幹 事	阿 保 康 雄	青森モーニング	各種大会・研修等副アドバイザー
地 区 幹 事	新 屋 督 志	青森モーニング	ガバナー公式訪問担当委員長
地 区 幹 事	大 森 賢 二	青森モーニング	表彰担当副委員長
地 区 幹 事	川 岸 淳 子	青森モーニング	地区大会実行委員
地 区 幹 事	川 村 智	青森モーニング	地区大会実行委員長
地 区 幹 事	坂 井 哲 博	青森モーニング	R I 会長代理歓迎晩餐会・各懇親会担当委員長
			地区研修協議会 (DTA) 副実行委員長
地 区 幹 事	須 藤 一 幸	青森モーニング	地区大会副実行委員長
			ガバナーエレクト壮行会実行委員長
地 区 幹 事	高 橋 修 一	青森モーニング	地区研修・協議会副実行委員長
地 区 幹 事	土 橋 伸 行	青森モーニング	ガバナー公式訪問担当副委員長
地 区 幹 事	富 田 啓	青森モーニング	ガバナーエレクト壮行会副実行委員長
地 区 幹 事	福 士 晴 也	青森モーニング	地区大会実行委員
			R I 会長代理歓迎晩餐会・各懇親会担当委員
地 区 幹 事	細 井 仁	青森モーニング	ガバナーエレクト壮行会副実行委員長
地 区 幹 事	本 堂 きみゑ	青森モーニング	P E T S 副実行委員長
地 区 幹 事	山 崎 結 子	青森モーニング	表彰担当副委員長
地 区 幹 事	渡 邊 啓太郎	青森モーニング	地区大会実行委員
			ガバナー公式訪問担当委員
地 区 幹 事	木 村 義 正	青 森	各種大会・研修等アドバイザー
地 区 幹 事	石 川 佳共子	青 森	ガバナー月信・各種報告書担当委員長
地 区 幹 事	伊 藤 幸 生	青 森	地区研修・協議会 (DTA) 実行委員長
地 区 幹 事	日 下 稔	青 森	ガバナー月信・各種報告書担当副委員長
地 区 幹 事	佐 藤 一 尚	青 森	R I 会長代理歓迎晩餐会・各懇親会担当副委員長
			昼食会担当
地 区 幹 事	田 中 正 子	青 森	ロータリーの友地区代表委員
地 区 幹 事	三 浦 基	青 森	地区チーム研修セミナー (DTLS) 副実行委員長
地 区 幹 事	野 呂 潤	青 森 中 央	R I 会長代理歓迎晩餐会・各懇親会担当副委員長
			表彰担当副委員長
地 区 幹 事	蒔 苗 亜希子	青 森 北 東	ガバナー月信・各種報告書担当副委員長
地区財務委員会	木 村 康 仁	五 所 川 原	
地区財務委員会	小 林 忠一郎	弘 前 西	
事務局員	浅 利 育 子		事務・庶務全般
事務局員	福 井 純 子		事務・庶務全般

事務所所在地	〒030-0812 青森市堤町1-1-23 ホテル青森内 T E L : 017-732-2830 F A X : 017-732-2831 E-mail : rid2830@outlook.jp
ホストクラブ	青森モーニング R C
コ・ホストクラブ	青森 R C ・ 青森北東 R C ・ 青森中央 R C

国際ロータリー第 2830 地区

地区規定

地区資金規定.....	42
地区運営資金要綱.....	44
会合旅費等要綱.....	45
国際平和資金規定.....	48
地区表彰実施要綱.....	49
ガバナー指名委員会及び地区諮問委員会規定.....	51
地区危機管理委員会規定.....	52
青少年保護方針.....	54

よいことの
ために
手を取りあおう

国際ロータリー第 2830 地区 地区資金規定

第 1 条（総則）

国際ロータリー第2830地区の地区資金は本規定に基づいて管理運営する。

第 2 条（会計年度）

地区資金の会計年度は 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までとする。

第 3 条（地区財務委員会）

- (1) ガバナーは、地区資金運営のため、任期を異にする 3 名の地区財務委員を任命する。
- (2) 地区財務委員の任期は 3 年とする。
- (3) 7 月 1 日時点で任期 2 年目となる委員をもって委員長とする。

第 4 条（地区財務委員会の任務等）

- (1) 地区財務委員会は、地区資金の額及び地区の管理運営に必要な費用を検討、調査することによって、地区資金を守り、地区の財務状況に関する予算と年次報告を準備する。
- (2) 地区財務委員会は、次年度の地区予算書を、クラブ会長エレクト・ラーニングセミナー又はクラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーの 4 週間前までに各クラブに提出しなければならない。
- (3) 前項により提出された地区予算書については、出席した次期会長の過半数の承認により可決する。
- (4) 各クラブの負担額の決定及び変更は、クラブ会長エレクト・ラーニングセミナー、クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーに出席した次期会長又は地区大会に出席した現会長の 4 分の 3 以上の承認を必要とする。
- (5) 地区財務委員会は、前項により決定された負担額の納入状況を管理する。
- (6) 地区財務委員長は、当該年度終了後 3 か月以内に地区資金決算書を作成して直前ガバナーに提出する。
- (7) 直前ガバナーは、前項の決算を、地区大会に出席した現会長の過半数の承認を得なければならない。

第 5 条（地区会計長）

- (1) ガバナーは地区資金の保管出納のため、地区会計長を任命する。
- (2) 地区会計長は本規定に定める資金のほか、地区で扱う資金すべての保管出納の任に当たる。
- (3) 地区会計長は会計年度終了後、地区財務委員会に支払明細書を提出する。

第 6 条（地区資金の払込）

- (1) 各クラブが負担する地区資金の半期あたりの額は、7 月 1 日及び 1 月 1 日時点の RI に報告された会員数に次の金額を乗じた額とする。但し、ウないしオについては、各クラブから申請がなされ、ガバナーがこれを承認した場合に適用する。
 - ア 一般会員 1 万 2500 円
 - イ 衛星クラブ会員 5000 円
 - ウ 家族会員 5000 円
 - エ 後継者会員 5000 円
 - オ シニア会員 5000 円
- (2) 地区財務委員長は、各クラブに対し、前項の会員数が確定した後、速やかに前項の各クラブ負担額を送金先口座の情報を明示して請求する。
- (3) 各クラブは、前項により請求された金額を、7 月 31 日及び 1 月 31 日までに前項の口座に振り込んで支払う。送金手数料は各クラブの負担とする。
- (4) 各クラブは、第 1 項ウないしオの申請をするときは、地区の定める様式により、当該クラブを担当するガバナー補佐を通じて行う。地区は諮問委員会に当該申請について報告する。
- (5) 新設クラブは、第 1 項のクラブ負担額を、RI 承認の日の属する月の翌月分から月割で負担する。

第 7 条（地区資金の支出と収支報告）

- (1) 地区資金の支出を求める者は、地区予算書に基づき、地区所定の様式による請求書により、これを行う。
- (2) 地区会計長は、前項の請求がなされたときは、ガバナーの決裁を受けて地区資金を支出する。

- (3) 地区資金の支出を受けた者は、支出を証する領収証を地区に提出し、第2条の会計年度終了後2か月以内に、その活動項目と収支の明細を直前ガバナーに報告しなければならない。
- (4) 前3項の規定は、地区資金のほか、特別会計の支出にもこれを適用する。

第8条（地区資金の使途）

地区資金は次のために使用する。

- (1) 会議・研修費
- (2) 運営活動費
- (3) 委員会活動費
- (4) 活動助成金
- (5) 地区拠出金
- (6) その他事業費
- (7) 管理費
- (8) 特別資産取得費
- (9) 予備費
- (10) その他ガバナーが必要と認め諮問委員会の承認を得たもの

第9条（地区運営資金）

地区運営資金は、前項のうち、次の各号に要する費用とし、その額は地区運営資金要綱に定める。

- (1) クラブ会長エレクト・ラーニングセミナー (PELS)
- (2) 地区チーム・ラーニングセミナー (DTLS)
- (3) 地区ラーニング委員会
- (4) クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー (CLLS)
- (5) 地区クラブ活性化ワークショップ
- (6) インターシティ・ミーティング (IM)
- (7) 地区大会
- (8) ガバナー活動費
- (9) ガバナーエレクト活動助成金
- (10) ガバナーノミニー活動助成金
- (11) ガバナー補佐活動助成金
- (12) ガバナーエレクト国際協議会参加助成金
- (13) ガバナーエレクト・ラーニングセミナー (GELS) 参加助成金
- (14) 国際大会地区代表出席者参加助成金
- (15) 国際ロータリー諸事業参加助成金
- (16) ガバナーエレクト壮行会
- (17) ガバナー離任時の記念品代

- (18) 新設クラブ助成金
- (19) 規定審議会代議員参加費助成金
- (20) 表彰費 別に定める地区表彰実施要綱による
- (21) その他前各号に準じる費用で地区が負担することが適切なもの

第10条（会合旅費等）

地区内で行う地区の会合、研修会等の旅費、宿泊費及び登録料については、別途会合旅費等要綱に定める。

第11条（改正）

本規定の改正は、クラブ会長エレクト・ラーニングセミナー、クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーに出席した次期会長又は地区大会に出席した現会長の4分の3以上の承認により行う。

附則

本規定は2024年7月1日より施行する。

本規定の一部を2025年5月10日に改正し、同年7月1日より施行する。

国際ロータリー第2830地区 地区運営資金要綱

1 地区資金規定（以下「規定」という。）第9条に定める地区運営資金の額は次のとおりとする。

(1)	クラブ会長エレクト・ラーニングセミナー (PELS)	40万円以内
(2)	地区チーム・ラーニングセミナー (DTLS)	40万円以内
(3)	地区ラーニング委員会	20万円以内
(4)	クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー (CLLS)	40万円以内
(5)	地区クラブ活性化ワークショップ	40万円以内
(6)	インターシティ・ミーティング (IM)	1グループ 10万円以内
(7)	地区大会	30万円以内
(8)	ガバナー活動費	200万円以内
(9)	ガバナーエレクト活動助成金	40万円以内
(10)	ガバナーノミニ活動助成金	10万円以内
(11)	ガバナー補佐活動助成金	1グループ所属クラブ数×25,000円
(12)	ガバナーエレクト国際協議会参加助成金	30万円以内
(13)	ガバナーエレクト・ラーニング・セミナー (GELS) 参加助成金	20万円以内
(14)	国際大会地区代表出席者参加助成金	30万円以内
(15)	国際ロータリー諸事業参加助成金	200万円以内
(16)	ガバナーエレクト壮行会	40万円以内
(17)	ガバナー離任時の記念品代	10万円以内
(18)	新設クラブ助成金	10万円以内
(19)	規定審議会代表議員参加助成金	10万円以内

2 交通費、宿泊費は次の通りとする。

(1) 交通費

J R・私鉄・バスを利用した最短・最速の普通料金（割引運賃がある場合はこれによる。）
近距離や公共交通機関がない場合は別途定める。

(2) 宿泊費

実費による支給とする。但し、一泊当たり地区外12,000円、地区内10,000円を上限とする。

3 本要綱の改正は規定第11条に定める手続きによる。

4 本要綱は2024年7月1日より施行する。

本要綱の一部を2025年5月10日に改正し、同年7月1日より施行する。

国際ロータリー第 2830 地区 会合旅費等要綱

- 1 地区資金規定（以下「規定」という。）第10条に定める交通費、宿泊費及び登録料（以下「会合旅費等」という。）の負担は、次のとおりとする。

なお、略称は以下のとおりとする。

R I : 国際ロータリー、G : ガバナー、P G : パストガバナー、L F : ラーニングファシリテーター、G E : ガバナーエレクト、G N : ガバナーノミニー、G N D : ガバナーノミニーデジグネイト、A G : ガバナー補佐、C : クラブ、S C : スポンサークラブ、R O T E X : 元青少年交換学生

ガバナー地区事務所関係者：地区幹事長、地区財務委員長、地区会計長、地区事務所事務局員

ガバナーエレクト地区事務所関係者：次期地区幹事長、次期地区財務委員長、次期地区会計長、次期地区事務所事務局員

(1) クラブ会長エレクト・ラーニングセミナー (PELS)

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区	PELS	
G E、G N、P G、次期A G、地区委員長	地区	地区	PELS	
ファシリテーター	PELS	PELS	PELS	
G、G E 地区事務所関係者	PELS	PELS	PELS	

※次期地区委員長やファシリテーターが会長エレクトを兼任している場合は、交通費、宿泊費は上記のとおりとし、登録料については、ファシリテーターを担当した場合はPELS負担、それ以外は本人負担とする。

(2) 地区チーム・ラーニングセミナー (DTLS)

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区		宿泊は原則としてなし。 必要と認められる時は 地区負担。
G E、次期地区L F、担当P G	地区	地区		
次期A G、次期地区委員長	地区	地区		
次期地区委員	地区	地区		
G E 地区事務所関係者	地区	地区		

(3) 地区ラーニング委員会

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区		
G E、地区L F	地区	地区		
次期A G	地区	地区		
G E 地区事務所関係者	地区	地区		

(4) クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー (CLLS)

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区	CLLS	
G E、G N、P G、次期A G、次期地区委員長	CLLS	CLLS	CLLS	
G、G E 地区事務所関係者	地区	地区	地区	
講演者、分科会担当者	CLLS	CLLS	CLLS	
次期地区委員	C	C	C	
ゲスト	CLLS	CLLS		

(5) 地区クラブ活性化ワークショップ

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区		
発表者（地区内）	地区	本人		
発表者（地区外）	地区	地区		
発表者以外の P G、G E、G N、A G、地区委員長	本人	本人		

(6) インターシティ・ミーティング (IM)

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区		I M	
G E、G N	本人		I M	
G、G E 地区事務所関係者	地区		地区	

(7) 地区大会（地区指導者育成セミナーを含む）

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
R I 会長代理夫妻	R I	大会	大会	地区内 P G、G E、G N、G N D、A G、地区委員長及び地区委員は交通費、宿泊費及び登録料いずれも本人の負担とする。
G 夫妻	地区	地区	大会	
ガバナー地区事務所関係者	地区	地区	大会	
ゲスト	大会	大会		
他地区 G、P G、G E	本人	本人	本人・大会	
姉妹地区 G、直前 G、G E	本人	大会	大会	
来日交換学生	ス C	ス C	大会	
派遣交換学生	本人	本人	大会	
R O T E X	本人	本人	大会	
R 財団学生	ス C	ス C	大会	
R 財団学友	本人	本人	大会	
R 米山奨学生	ス C	ス C	大会	
R 米山学友	本人	本人	大会	
インターアクター	ス C	ス C	大会	
ローターアクター	ス C	ス C	大会	

(8) ガバナーエレクト壮行会

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G夫妻	地区	地区	壮行会	
GE夫妻	地区	地区	壮行会	
PG、GN、GND	本人	本人	本人	
次期AG	本人	本人	本人	
次期地区委員長	本人	本人	本人	
次期クラブ会長及び幹事	本人	本人	C	
G地区事務所関係者	地区	地区	地区	
GE地区事務所関係者	地区	地区	地区	

(9) 地区委員会

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区		宿泊は原則としてなし。 必要と認められるときは 地区負担。
担当PG、GE、GN、 GND、AG	地区	地区		
G地区事務所関係者	地区	地区		
関係地区委員長、地区委員	地区委員会	地区委員会		

(10) インターアクト・ローターアクトの指導者講習会、年次大会

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
G	地区	地区	地区	
担当PG、GE、GN GND、AG	地区委員会	地区委員会	地区委員会	
G地区事務所関係者	地区	地区	地区	
関係地区委員長、地区委員	地区委員会	地区委員会	地区委員会	

(11) 友好地区交流事業

	交通費	宿泊費	登録料	備 考
当地区関係者	本人	本人	本人	
友好地区関係者	本人	本人	交流会	

- 前項の会合と同一の日に諮問委員会が開催される場合は、諮問委員会出席義務者の交通費は地区が負担する。
また、GE、GN、ガバナー・ガバナーエレクト地区事務所関係者等が、諮問委員会に出席を要請されて出席した場合の交通費は地区が負担する。
- 第1項の会合が出席者の所属クラブと同一市町村にある場合は、交通費及び宿泊費を支給しない。
- ゾーン、地域や全国規模のセミナー等に参加する場合、出席義務のあるPG（ゾーン、地域の役員を含む）、地区委員長及びその代理者の交通費、宿泊費は、ガバナーが指名した範囲で地区が負担する。
- 副ガバナーがガバナーの代理として地区内の会合に出席する場合、会合旅費等の負担は、ガバナーの欄を適用する。
- 本要綱の改正は、規定第11条に定める手続きによる。
- 本要綱は2024年7月1日より施行する。
本要綱の一部を2025年5月10日に改正し、同年7月1日より施行する。

国際ロータリー第 2830 地区 国際平和資金規定

- 1 国際平和資金は下記の事項に支出するものとする。
 - (1) 世界社会奉仕プロジェクト及びプロジェクト参加に必要な経費
 - (2) 世界及び日本の災害救援プロジェクト
 - (3) 諮問委員会の審議を経て承認された国際奉仕部門及び青少年奉仕部門のプログラム
- 2 本規定の改正は、地区資金規定第11条を準用する。
- 3 本規定は2024年7月1日より施行する。

地区表彰実施要綱

1. R I、R財団及び地区の行う各種の表彰は、本要綱により地区表彰委員会が選考して実施する。
2. 表彰委員会はガバナー、直前ガバナー、ガバナーエレクト及び各ガバナー補佐をもって構成する。

《R I 表彰》

(1) クラブの表彰

- ①クラブ優秀賞（ロータリークラブ、ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ）
- ②意義ある奉仕賞
- ③世界インターアクト週間の表彰
- ④世界ローターアクト週間の表彰
- ⑤インターアクト・ビデオ賞
- ⑥卓越したローターアクト・プロジェクト賞

(2) 個人の表彰

- ①奉仕部門賞（地区による表彰）
- ②奉仕部門賞（R I による表彰）
- ③ロータリー財団功労表彰
- ④ロータリー財団特別功労賞
- ⑤ロータリー財団地区奉仕賞
- ⑥超我の奉仕賞
- ⑦ポリオのない世界を目指す奉仕賞
- ⑧ポリオプラス・パイオニア賞

(3) ロータリアン以外の表彰

- ①ロータリー最優秀学友会賞
- ②ロータリー学友世界奉仕賞
- ③ロータリー人道奉仕功労賞

《地区表彰》

- ①奉仕活動優秀クラブ及びロータリアン
- ②会員増強優秀クラブ
- ③出席成績優秀クラブ
- ④公共イメージ向上優秀ロータリークラブ
- ⑤ロータリー財団寄付成績優秀クラブ及びロータリアン
- ⑥米山記念奨学会寄付成績優秀クラブ及びロータリアン
- ⑦国際平和資金寄付優秀クラブ
- ⑧長寿ロータリアン
- ⑨その他当委員会で適当と認めたもの

3. 表彰基準

《R I 表彰》

R I の表彰基準による。各クラブへ公示し、ガバナーが判断し R I に推薦決定、審査される。

《地区表彰》

地区の行う各種表彰は、以下の基準によるものとする。ただし、表彰委員会の判断によりその年度の個別事由により本基準の主旨に沿った上での変更は認めるが、その際は、その後開催される地区諮問委員会に報告するものとする。

(1) 奉仕活動優秀クラブ及びロータリアン

①クラブ表彰

当年6月末日までにガバナー補佐を通じて、各グループ内から奉仕活動優秀クラブを地区表彰委員会に提出させ審査の上、各部門においてそれぞれ最も優れたクラブを決定し表彰する。

②ロータリアン表彰

- ・表彰者の決定は前項に準ずるが、表彰に際しては、表彰状に添えて記念品を贈呈する。
- ・ガバナー補佐又はクラブ会長が表彰を申請するに当たっては文書のみにより優秀性が判定出来るだけの業績を必ず添付するものとする。

③特別表彰をガバナーが実施する。

(2) 会員増強優秀クラブ

- ・前年度中における会員の純増加数が5名以上又は増加率が10%以上のクラブとし、（同率の場合は同順位とする）表彰する。

(3) 出席優秀クラブ

- ・プラチナ賞（例会月4回、95%以上）
- ・ゴールド賞（例会月3回以下、95%以上）
- ・シルバー賞（例会月4回、90～95%未満）
- ・ブロンズ賞（例会月3回以下、90～95%未満）

(4) 公共イメージ向上優秀ロータリークラブ

地域社会でロータリーの公共イメージ向上に資する活動の優秀なロータリークラブを表彰する。

(5) ロータリー財団寄付優秀クラブ及びロータリアン（新PHF）

①クラブ表彰

- ・直近5年間（設立5年未満の場合は設立から）の平均を上まわったクラブ（ただし地区目標を上まわったクラブ）

②ロータリアン表彰

- ・成績優秀ロータリアンは当該年度の新PHF全員及び大口寄付者等、委員会で認めたものとする。
- ・ロータリアンには記念品を贈呈する。

(6) 米山記念奨学会寄付優秀クラブ及びロータリアン

①クラブ表彰

- ・直近5年間（設立5年未満の場合は設立から）の平均を上まわったクラブ（ただし地区目標を上まわったクラブ）

②ロータリアン表彰

- ・成績優秀ロータリアンは当該年度の新米山功労者全員とする。
- ・ロータリアンには記念品を贈呈する。

(7) 国際平和資金寄付優秀クラブ

- ・当該年度中の1人当たりの寄付金額（年間の寄付金額を6月末現在の会員数で除した金額）の多いクラブから5位までを優秀クラブとする。

(8) 長寿ロータリアン

- ・当年6月末日までに満80歳及び90歳に達したロータリアンに記念品を贈呈する。

4. 上記各種表彰は、地区大会又はクラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー等において実施する。

5. 本要綱の設定改廃は、地区表彰委員会が発議し、地区諮問委員会の承認を得るものとする。

附則

本要綱は2024年7月1日より施行する。

本要綱の一部を2025年5月10日に改正し、同年7月1日より施行する。

ガバナー指名委員会及び地区諮問委員会規定

1 ガバナー指名委員会

- (1) 資格
最近5人のパストガバナーにより構成する。
- (2) 職務
地区ガバナーの指名に当たる。

2 地区諮問委員会

- (1) 資格
パストガバナーにより構成する。
- (2) 職務
 - ① ガバナーの要請により重要事項の諮問に預かる。
 - ② ガバナーの要請により重要会議のコーディネーター、パネリストのほか、地区代議員等の職務に就く。
- (3) 出席資格
ガバナーエレクト及びガバナーノミニーは、地区諮問委員会にオブザーバーとして出席する。また、地区幹事長、次期地区幹事長等も、ガバナーの要請があればオブザーバーとして出席することができる。

3 会合旅費等

前2項の会合旅費等は、地区資金規定第10条の定めによる。

4 本規定の施行時期

本規定は2024年7月1日より施行する。

国際ロータリー第 2830 地区危機管理委員会規定

(名 称)

第1条 国際ロータリー第2830地区は、危機管理委員会（以降、「本委員会」と言う。）を設置し、その組織及び運営に必要な事項に関して、この規定を定める。

(設立趣旨)

第2条 本委員会は、国際ロータリー第2830地区（以下、「地区」と言う。）が実施する事項に関し、地区内各ロータリークラブ及びロータリアンにとって「好ましくない事態の全て」を「危機」とし、当委員会に報告のあった危機事案が当委員会の対処すべき事案であるか否かの判断を行った上で、その予防と対処、解決のために必要な提言、指導、助言を行うことを任務とする。

但し、ロータリークラブ内、或いはロータリアン相互間の人的・内的諸問題は除く。

(対象プログラム：特に青少年奉仕関連プログラム)

第3条 本委員会の対象とするロータリーのプログラムは、前条の「危機」が発生する分野全てとなるが、18歳以上の成人が関与する場合は、日本国の法律に準拠することを原則とし、本委員会の対処すべき事案と看做さない場合がある。

青少年奉仕（新世代育成）プログラム、すなわち青少年交換・インターアクト・RYLA・米山記念奨学等のプログラムにおいては、それに参加する全ての青少年（新世代）が、安全かつ健全な生活を送れるよう、生活の場で起こりうる交通・自然災害、テロ、身体的・性的・精神的侵害ないし虐待（ハラスメント）、政治的・民族的紛争などの危機に対応する。この青少年奉仕関連プログラムは、本委員会の重要対象として位置付けることとする。

(委員会の任務・業務)

第4条 本委員会は、次に掲げる任務・業務を行う。

- (1) 委員会任務：委員長によって召集された本委員会は、事態発生の場合、事実関係を調査し、対応を協議する。
- (2) 通 報：本委員会は、当該被害者及び申立人よりの事情聴取調査、その他必要な調査の後、法令に基づく所定の機関への通知などの要否を判断する。申し立てられた内容が犯罪に該当する場合は、速やかに捜査機関に通報する。
- (3) 保 護：本委員会は、該当被害者の身体、身分の保護を最優先に対処するとともに人権にも留意する。特に、将来ある青少年のため、国際ロータリーはいかなる虐待やハラスメントも容認しない「非寛容」方式を各地に要請している。本委員会も厳格な規律をもつとともに、特に未然防止に努めることを主眼とする。
- (4) 連 絡：本委員会は、必要と認めた場合には、事情聴取調査の結果を速やかに地区ガバナーへ報告し、地区ガバナーは、原則として72時間以内に、国際ロータリーに報告する。
- (5) 広 報：報道機関等の外部への対応は報道担当委員がこれに当たる。報道担当委員以外は、本委員会といえども、外部への一切の発言はこれを禁止する。
- (6) 守 秘 義 務：本委員会の委員は、その任務の遂行上知り得た情報を、その在任中のみならず、退任後も外部及び他のロータリアン等に口外してはならない。
- (7) 研 修：本委員会は、年1回以上の委員会会議を開催する。また危機管理についての研修を必要に応じて開催する。
- (8) そ の 他：その他、危機管理、防止などに必要な業務を行う。

(委員会の組織)

第5条 本委員会は下記委員をもって組織する。

- (1) 当該年度の地区ガバナーが指名するパストガバナー、またはガバナー補佐を委員長とし、直前ガバナー、ガバナーエレクト、国際奉仕委員長、青少年奉仕委員長、青少年交換委員長、米山記念奨学委員長、広報委員長及びその他関連する委員会委員長・委員、そしてロータリー以外の外部有識者若干名（2名以上）をもって組織する。なお、委員には、女性、医師、弁護士を各1名以上含むものとする。^{※1}
- (2) 委員長は、必要に応じて副委員長を任命することができる。
- (3) 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(4) 委員長は委員会を招集し、業務を統括する。

(保険と多地区法人への加入)

第6条

(1) 本委員会は、ロータリーの事業に携わるロータリアン及び関係社会人は、全ての個人が健康保険、生命保険等に参加していることを、その任務の前提とする。また国際間の交換学生、留学生、その他のロータリー関連事業での訪問者は、個人として、その事業の開始（出国）から終了（帰国）までの期間を包含する生命・病気・障害・損害等の保険に参加することを強く推奨する。

(2) 近年の「危機」には、ロータリークラブレベル、さらには地区レベルでの対応可能範囲を超える規模をもつ巨大大事故、巨大災害、テロ事件、機密事項、個人情報漏洩等が含まれる。適切な地域や国の行政当局、国際機関との連携も必要となろうが、そのような事態に備えて、対応可能な保険に参加する必要が生じている。

但し、任意団体での保険加入は不可能なので、「一般社団法人 国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構」(RIJYEM)等の多地区(マルチ・ディストリクト)レベルの機関を受け皿にした保険機構への加入を推進する。

(事務所)

第7条 本委員会の事務所は地区事務所に置く。

◆附則

1、この規定は、2017年2月1日から施行する。

2、この規定の改廃は、必要に応じてガバナーが見直し、ガバナー諮問委員会に相談の上、改定することが出来る。

※1 2025-26年度 危機管理委員会

1	委員長	バストガバナー	鈴木 唯 司	青森モーニング	医師
2	副委員長	インターアクト委員長	松 山 隆 志	野辺地	
3	委 員	ガバナー	米 谷 恵 司	青森モーニング	
4		直前ガバナー	花 田 勝 彦	五所川原	弁護士
5		ガバナーエレクト	成 田 俊 介	弘前西	医師
6		公共イメージ向上委員長	成 田 和 代	五所川原イヴニング	女性
7		国際奉仕委員長	柴 田 文 彦	むつ中央	
8		青少年交換委員長	白 鳥 五 大	青森	
9		ローターアクト委員長	峯 雅 夫	むつ	
10		RYLA 委員長	藤 川 聡	青森	
11		米山記念奨学委員長	佐 藤 一 尚	青森	
12		外部有識者	大 泉 常 長	外部	青森中央学院大学教授
13		外部有識者	太田 アポスト ミハイ フロリン	外部	

国際ロータリー第 2830 地区 青少年保護方針

- 1 国際ロータリー第 2830 地区（以下「当地区」という。）は、ロータリーの活動に参加するすべての青少年のために安全な環境をつくり、これを維持するよう努める。ロータリー会員、そのパートナー、その他のボランティアは、接する児童および青少年の安全を考え、肉体的、性的、あるいは心理的な虐待から身の安全を守るため、最善を尽くさなければならない。
- 2 当地区は、虐待およびハラスメントに対して、いかなる違反も法規適用する方針（ゼロ容認方針）を有する。
- 3 クラブ会長の責務
 - (1) クラブ会長は、関連するクラブ委員会のサポートのもと、クラブによる青少年活動の運営と手配の一般的な責任を有する。
 - (2) クラブ会長及び関連するクラブの委員長は、国際ロータリーと当地区の青少年保護方針を把握し、必要に応じて研修を受講あるいは実施し、ボランティアを審査し、リスクを管理する。
 - (3) 青少年から虐待やハラスメントの申し立てがあったときは、クラブ会長は、ガバナー及び次項に定める担当地区委員長等と協力してこれに対応するとともに必要事項を報告し、申し立ての対象となったロータリアンと当該青少年との接触を断つ等青少年保護に必要な安全策を講じるものとする。
- 4 地区委員長の責務
 - (1) 地区危機管理委員会の委員となる地区委員長（以下「青少年関連委員長」という。）は、青少年プログラムにおけるクラブとの窓口となり、クラブを支援する。
 - (2) 青少年関連委員長は、青少年の安全に対する認識を高め、この青少年保護方針をクラブが遵守するよう指導する。
 - (3) 青少年関連委員長は、クラブ会長等が行う前項(2)の行為を援助する。
 - (4) 青少年関連委員長は、クラブ会長等から虐待やハラスメントの申し立てがあったときは、速やかにガバナーに報告の上、ガバナーと協力してこれに対応し、必要な報告を行う。
- 5 ガバナーの責務
 - (1) ガバナーは、地区の全会員が青少年のために安全な環境を積極的に作ることを奨励し、青少年奉仕における地区の取り組みを確立する責任を負う。
 - (2) ガバナーは、地区の青少年プログラムと活動のすべてを管理し、監督する。
 - (3) ガバナーは、適切な青少年保護方針が作成、施行されていることを確認し、青少年保護に関する知識と熱意をもった青少年関連委員長を任命する。
 - (4) ガバナーは、地区内で虐待やハラスメントの申し立てがあった場合、クラブ会長や青少年関連委員長等と連携して、迅速にこれに対応しなければならない。
 - (5) ガバナーは、虐待やハラスメントの申し立てがあった旨の報告を受けてから72時間以内に国際ロータリーに報告するものとする。
 - (6) ガバナーは、虐待やハラスメントを理由としてロータリー活動への参加を禁止された人や退会した人の記録を維持、更新する。
- 6 当地区又はクラブは、虐待やハラスメントの申し立てがあったときは、適切な調査を行い、再発防止策を策定し、必要に応じて捜査機関への告発等を行う。
- 7 クラブは、前項の申し立てと調査に基づき、被申告者が虐待やハラスメントの事実を認め、あるいは刑事事件で有罪判決が確定した場合には、当該会員の会員身分を終結するものとする。

